



Shimizu Corporate Social Responsibility Report

シミズ CSR 報告書 第15号

2009

子どもたちに誇れるしごとを。

SHIMIZU CORPORATION 
清水建設

昨秋の米国発の金融危機に端を発した世界的な経済不況により、企業を取り巻く事業環境は依然として極めて厳しい状況にあります。一方、社会の一員として企業の社会的責任が高まる中、公正かつ透明な企業活動の推進が重要な経営課題となっています。また、地球環境問題についても各方面でさまざまな取り組みがなされているものの、年を追うごとにその影響は深刻さを増し、社会、企業、個人の共通の問題としてより具体的な行動が求められています。

私たちは、創業以来205年の間、「論語と算盤」を経営の基本理念としてきましたが、このような社会状況の中で、今こそ、建設業の特質を生かしたCSRを推進することが重要であると考えます。

CSRを事業と一体のものとして推進し、よき企業市民として積極的に社会活動に参画することを基本に、

- ・公正で透明な事業活動
- ・社会やお客様の期待を超える価値の実現
- ・社会との調和

を三本の柱にして社会環境の変化に対応した改革と継続的な努力を進めていきます。

公正で透明な事業活動

私たちは、コンプライアンスにとどまらず、公正かつ透明な事業活動、すなわちよりよい「ものづくり」を中心とした諸活動を通じて、持続可能な社会の実現に寄与することが、企業の果たすべき社会的責任の基本と考えます。特に、建設業旧来の問題に対しては、独占禁止法違反の根絶や公正な取引の構築など企業倫理の徹底を図り、コーポレートガバナンス体制を整備していきます。

社会やお客様の期待を超える価値の実現

建設業には、建設することだけではなく、ステークホルダーの皆様が多種多様な価値や利益を建造物から享受し、社会資産として長く使っただけの、そのような商品・サービスを提供する責任があります。そこで、当社では、あらゆる建造物について設計・施工・運用のそれぞれの段階で、社会やお客様のさまざまな期待を超えるものを提供するために、LCV*による一貫した活動を行います。

現在、最大の課題である地球温暖化については、「建設したすべての建造物が排出するCO₂を、2020年度までに1990年度比で30%削減する」という長期目標「エコロジー・ミッション」を設定し、当社のすべての事業領域において、全従業員がCO₂の削減を推進しています。

社会との調和

私たち建設業は、従来より建設を通じて地域社会とのよりよい関係を培ってまいりましたが、最近では、一層の地域貢献を目指しPFI**などの事業に直接参画することも多くなっています。

また、従業員や作業員の方々の安全確保や労働環境の改善は建設業にとって大きな課題です。当社では、昨年度重篤災害が多発したこともあり、リスクアセスメントなどの重点施策を着実に実施していきます。

一方で、このような企業活動の基本姿勢を示すコーポレートメッセージとして「子どもたちに誇れるしごとを。」を策定しています。

本報告書では、CSRに関する2008年度の活動実績、および2009年度の活動方針と社会的取り組みをまとめています。また、特集として、子どもたちや次世代に、私たちが受け継いだもの、私たちが持っているものをどう伝えていくのか、そしてそのような活動をいかに社会に開かれたものにしていくのか、ということを取り上げています。

ご一読いただき、皆様からの忌憚のないご意見を賜りますよう、お願い申し上げます。

※LCV(Life Cycle Valuation) : プロジェクトのライフサイクルにわたって社会やお客様が期待する価値を見えるようにし、その価値を最大にする技術やサービスを提供する活動

※※PFI(Private Finance Initiative) : 公共施設などの設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金や技術を活用し事業コストを低減し良質なサービスを提供する事業手法

清水建設株式会社
取締役社長

宮本 洋一

豊かで持続可能な社会の実現に向けて…

編集方針

本報告書は、ステークホルダーの皆様へ情報の開示とコミュニケーションのツールとして、清水建設株式会社のCSRの取り組みを報告するものです。

「TOPICS：特集」と「ACTIVITIES：活動内容と実績」の2部構成にしていますが、会社概要をご理解いただいたうえで報告書を読んでもいただくため内容を拡大しました。目次では、社会環境に対応したCSR活動をどう考えているか分かりやすくするため活動項目と対比させました。TOPICSはCSRの根幹をなす「人」について、「育つ、育む」というテーマで特集を組んでいます。ACTIVITIESには、2008年度のCSRの取り組み全体が見渡せる「実施事項と評価」を一覧表にしています。

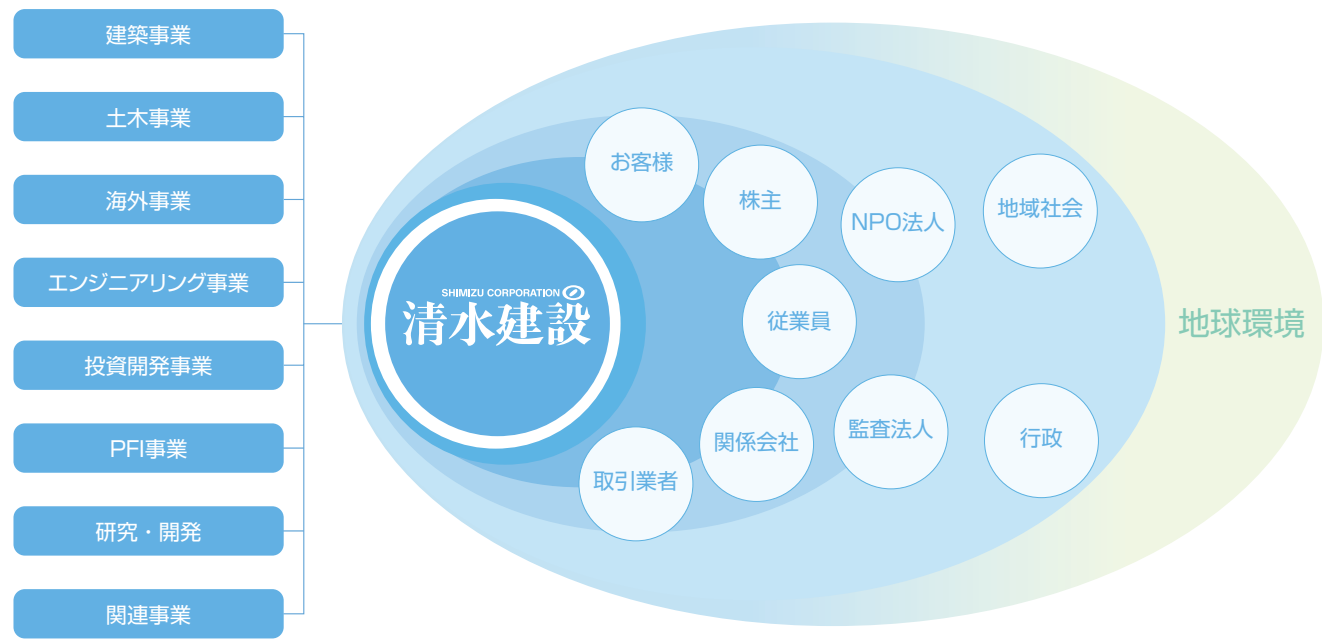
また、ステークホルダー・ダイアログを開催し、ご参加いただいた4名の方のご意見を掲載しました。

CSR活動の基盤となる三本柱		活動項目	
建設業を取り巻く社会環境 安全安心 談合問題 温暖化 法違反 労働環境 人材育成 環境汚染 情報漏洩 少子高齢化 大規模災害 公正な取引 生物多様性	公正で透明な事業活動のために	組織統治	
	社会やお客様の期待を超える価値の実現のために	公正な事業慣行	
	社会との調和のために	情報の開示と保護	
建設業の立場から考えたシミズのCSR ・CSRに関するすべての活動を事業と一体のものとして遂行します。 ・社会環境の変化に対応した継続的な努力と改革を行います。 ・よき企業市民として、積極的に社会活動に参加します。		経済性と効率	
		高品質の提供	
		地球環境への配慮	
基本的要件 本報告書に記載している内容の基本的要件は、以下のとおりです。 活動報告対象期間……………2008年度（2008年4月～2009年3月） 次回発行予定……………2010年8月		社会貢献活動	
		労働環境の向上	
		人権への配慮	
企業情報の開示		目次	
企業情報の開示は、各種報告書やホームページ（ http://www.shimz.co.jp/ ）にて公開しています。		■TOPICS：特集「育つ、育む」	
■CSR報告書		地域とともに育む	
社会との関わり…考え方・実績		富山市立芝園小学校・芝園中学校……………	
環境との関わり…考え方・実績		ものづくりの楽しさを伝える	
(CSR活動 http://www.shimz.co.jp/csr/index.html)		技術研究所での取り組み……………	
■決算短信、有価証券報告書、アニュアルレポート		作業所での取り組み……………	
経済との関わり…経営戦略・経営状態		企業を支えるひとづくり……………	
(株主・投資家情報 http://www.shimz.co.jp/ir/index.html)		■ACTIVITIES：活動内容と実績	
		CSRの体系 / CSRの取り組み 実施事項と評価……………	
		公正で透明な事業活動のために	
		組織統治と事業環境の整備……………	
		倫理、法令順守と汚職防止……………	
		責任あるサプライチェーンマネジメント……………	
		情報の開示と保護……………	
		社会やお客様の期待を超える価値の実現のために	
		安全・安心な建造物の提供……………	
		シミズ・グリーンコード……………	
		環境に対する取り組みの方針……………	
		2008年度目標及び実績 / 2009年度の環境活動計画……………	
		地球温暖化の防止 エコロジー・ミッション……………	
		生物多様性への取り組み……………	
		建設副産物の減量化・再資源化 / 有害物質の除去……………	
		土壌浄化への取り組み……………	
		マテリアルフロー / 環境に関する法令順守状況……………	
		環境会計……………	
		トータル・エコ活動……………	
		社会との調和のために	
		「人を大切にする企業」の実現に向けて……………	
		働きやすい労働環境の実現への取り組み……………	
		安全衛生への取り組み……………	
		大規模災害への取り組み……………	
		社会貢献活動……………	
		第三者評価	
		CSR報告書を読んで ステークホルダーの方々のご意見……………	
		ご意見をいただいて / ステークホルダー・ダイアログ実施状況 / 編集後記……………	
		第三者保証報告書……………	
		CSRに関する当社の主な動き……………	
		2008年度 社外顕彰受賞一覧……………	

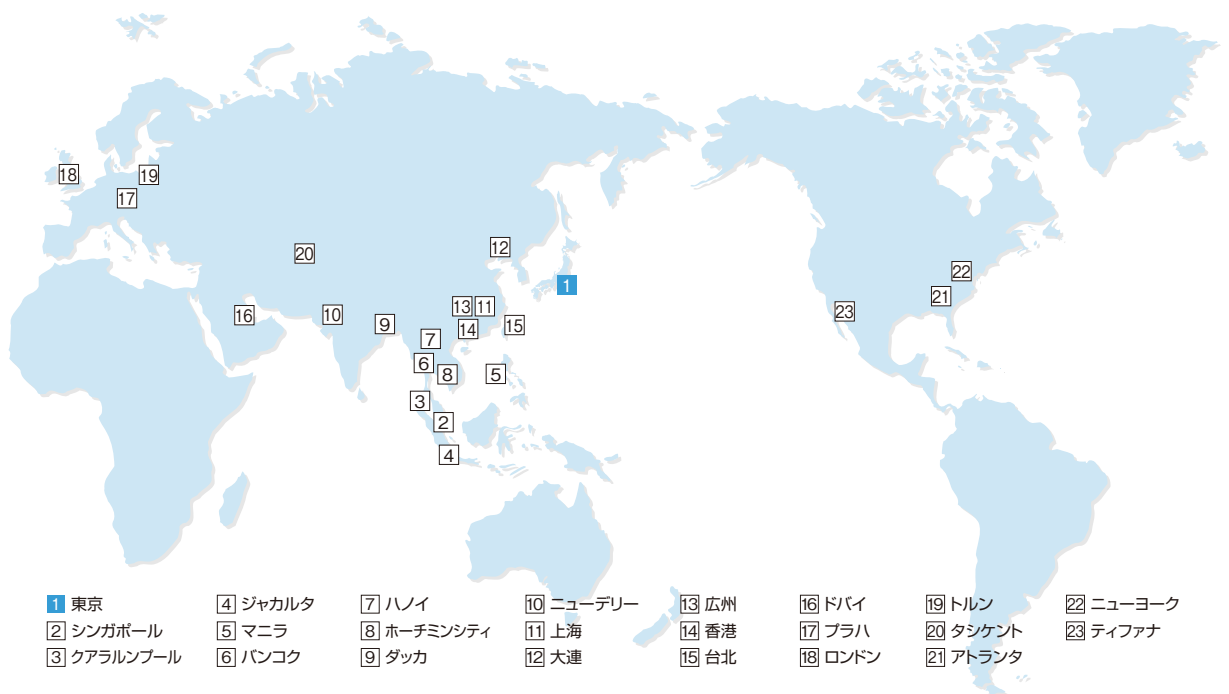


事業内容と財務状況

シミズの事業とステークホルダー



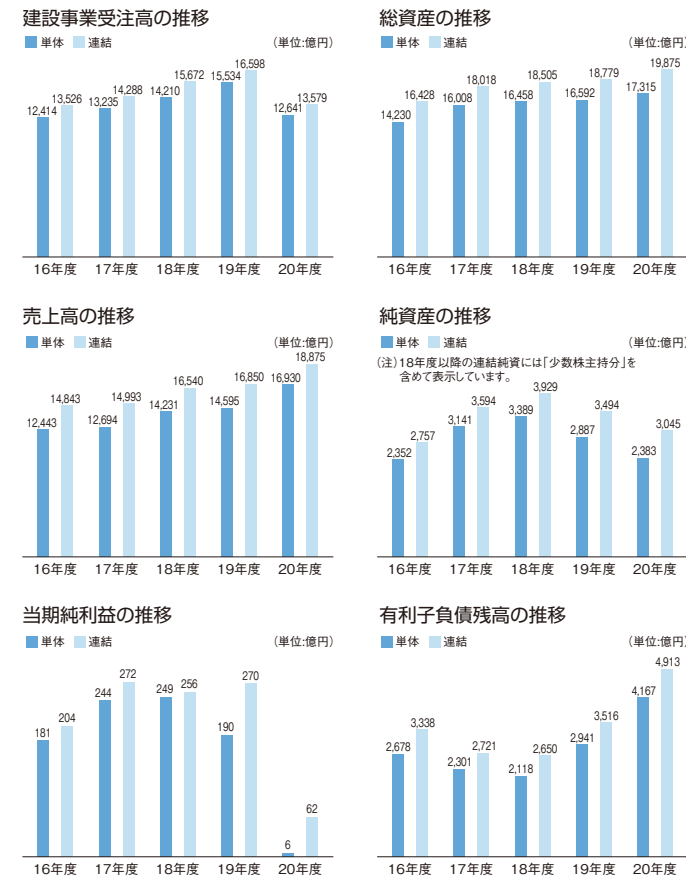
海外ネットワーク (2009年7月1日現在)



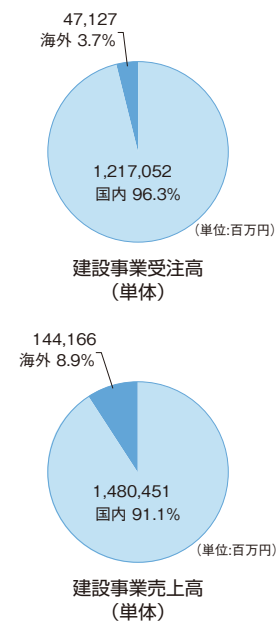
会社概要

創 業 : 文化元年 (1804年)
資 本 金 : 743億円 (2009年3月31日現在)
総従業員数 : 11,535名 (2009年4月1日現在)
主要営業種目 : 建築、土木、機器装置等建設工事の請負／建設工事に関する調査、企画、地質調査、測量、設計及び監理等／不動産の売買、賃貸、仲介、管理及び鑑定／住宅等建物の建設、販売、賃貸及び管理並びに土地の造成及び販売
取締役社長 : 宮本洋一
売 上 高 : 1兆6,930億円 (2008年度単体)

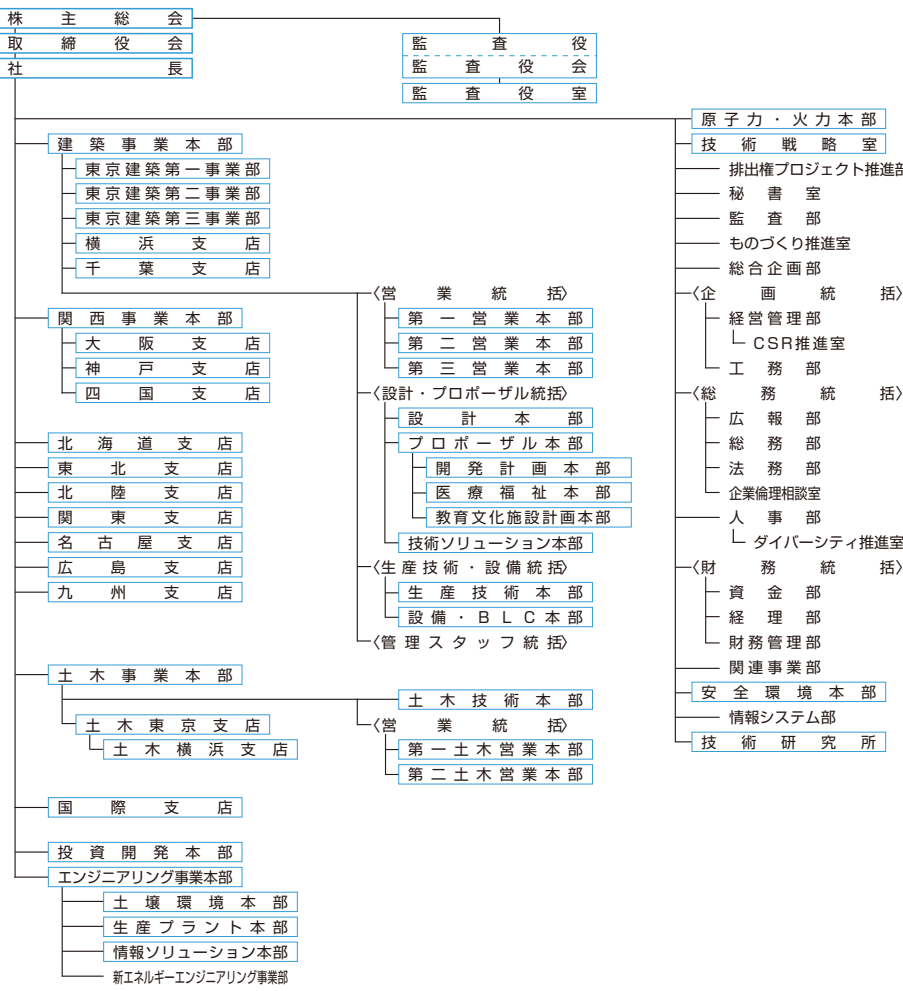
財務状況



建設事業の受注・売上高 国内・海外比率 (2008年度)



機構図 (2009年7月1日現在)





撮影：浅川 敏

地域とともに育む

少子化や核家族化、情報化が進む現代では、さまざまな人と直接触れ合う機会が減っています。また、地域社会の中で、大人たちが子どもたちに、声を掛けたり叱ったりという光景も少なくなっています。

しかし、子どもたちが学校では得られない知識を身につけ、感性豊かに育つには、さまざまな人と関わる経験が大切です。そこで今、家庭と地域と学校が一体となって、地域ぐるみで子どもたちを育てていくことが始まっています。

地域とともに9年間の子どもの成長を見守る 富山市立芝園小学校・芝園中学校

地域に開かれた魅力ある学校づくり

少子化による統廃合や施設の老朽化による学校施設の再整備が進む富山市では、PFI 手法を取り入れた学校づくりが進められています。富山市立芝園小学校・芝園中学校はその第一号。4つの小学校を統合し、既存の中学校と一体化させた小・中連携型の学校です。

地域住民の長年の夢だった市街地の活性化につながる魅力的な学校をつくるために、従来の予算内で仕様を決めていく

方法では思い切ったことができないことから、PFI により民間のノウハウを活用してコストを抑え、その分充実した施設をつくることを目指しました。

計画の柱は「教育方法の多様化・情報化への対応」「豊かで美しい学校環境」「地域社会に開かれた学校」「児童の安全安心への配慮」「小・中教育の連携」。これらを踏まえ当社を中心とした SPC（特別目的会社）が、設計、施工、維持管理までの一貫した事業運営と、地域に開かれた小・中連携校に基づいた提案などを行いました。

実施設計段階では「地域ぐるみの子育て

て」「開かれた学校」を意識して、先生や父兄、近隣の方々への計画案の説明や意見交換会を行い、多くの人に学校づくりに参加してもらいました。



統合された4つの小学校の歴史を残す展示スペース



パサージュ

雪や雨でも傘のいらないパサージュ

北陸の気候を考え大屋根を付けた半屋外型のパサージュと呼ばれる大空間。周りを囲む廊下や教室からは、どこにいても子どもたちを見ることができ、安全安心も考えられています

（撮影：浅川 敏）

図工室



子どもたちが参加して作った図工室

壁面の仕上げ材はワークショップで子どもたちが彩色。天井は設備をむき出しにし、建物の成り立ちをわかるようにしています



アトリウム

大空間のアトリウム

中学校の入り口にある大階段を伴うアトリウム。ところどころにある黄色いスペースは、生徒の待ち合わせ場所として利用されています

（撮影：浅川 敏）

9年間の旅をイメージした学舎。「独立」と「融合」を目指した環境づくり

学校をつくるにあたり SPC がテーマとして提案したのは、「9年間の旅」。子どもたちが、9年間の学校生活の中で、人と出会い、さまざまな経験をして、豊かに成長して欲しいという考えです。また、小学校が中学校と連携しながらも、互いに「独立」と「融合」ができる

環境づくりと、雪国の独特な気候を十分に配慮することに重点を置きました。正門から手前に小学校、奥に中学校を配し、半屋外型のパサージュが二つの学校をつないでいます。パサージュの先には中学校の入り口である大階段を備えたアトリウムが続き、そこを中心とする周囲の空間には、図書室、音楽室、ランチルームの共用スペースを上下左右に配して、小・中が融合できる場を設けています。

環境にも優しく、ソフト、ハード両面からの安全安心を配慮した校舎

北陸の気候を生かし、小学校の普通教室は夏季に少し北側に移動できる「季節住み替え型」として冷房を設けず、蓄熱式暖房を採用して省エネルギーを図っています。また、自然採光や自然通風も取り入れて環境負荷低減に努めています。

さらに、震災時の安全対策と地域の防災拠点として施設が機能するように、校舎には免震構造を、中学校の体育館には制震構造を採用しています。一方では、地域開放型という特徴を生かして、正門付近に事務

室と語り部の部屋（地域開放スペース）、グラウンド側に小・中の校長室、職員室、保健室など、北側には用務員室やパサージュなどを配置し、常にガラス越しに大人の目が子どもたちを見守れる配慮も行いました。



小学校の普通教室は仕切りのないオープンスペース。自然の気候を生かして風通しを良くし、冷房は入れず移動教室を採用。暑い日は窓から離れたところに移動して授業を行います（撮影：浅川 敏）

ステークホルダーの方より

求心力のある学校づくりで、まちの活性化につなげたい



富山市教育委員会事務局
統合校整備等推進室 室長
館谷 明彦 様

PFI を採用した理由の一つに、市の中心部に若い人を呼び戻せるような、斬新で意欲的な学校を創るということがありました。独創的な意匠と小・中一体型という点で、この学校への関心は高く、学校選択制を採用し校区外からの生徒を受け入れています。33人の定員に対して123人の応募がありました。校舎を免震構造にしたことも評価されています。現在、中学校の校庭を地域に開放したり、小学校の屋上プールを幼稚園・保育所に利用していただいている。今後さらに地域との連携を目指し、施設を有効活用していきたいと思っています。

小・中の一体化で交流が増え、学習や生活面で効果

小・中合同の地域清掃ボランティアを行っている芝園中学校では、以前は行事の打ち合わせの都度、中学生が点在していた小学校を訪れていました。しかし学校がひとつになったことで、小・中学生が共用スペースとして設けられたランチルームに集合して行事の打ち合わせができるようになり、中学生の負担も減り、活動がしやすくなりました。

小・中が連携したことで、先生方の交流も以前より深まり、それが学習カリキュラムの作成にも生かされ始めています。これまで中学校側では、小学生時代の学習内容を詳しく把握できずに新入生を受け入れていました。そのため、小・中の授業内容にギャップが生まれ、授業についてこられない生徒がでてくるという問題もありました。しかし、施設が一体化したことで、情報交換を行いやすくなり、小学生時代の様子を把握しやすくなったそうです。中学校の先生が小学校に英語や数学などの出前授業を行うという活動

も始まり、小学校と中学校の学習内容の垣根を低くすることにつながっています。

積極的に地域との交流を図る

この学校では、地域に溶け込むようにと学校を囲むフェンスがありません。また、けやき通りに面した正門脇には、「語り部の部屋」と名付けられたスペースが設けられています。子どもの姿が見え、声がするすぐ横で、近所の方々に気軽に立ち寄っていただき、休憩や会話を楽しんでもらうことが目的です。しかし、なかなか利用されなかったため、小学校側の発案でギャラリーとして開放。近隣の方々に利用していただけるようになりました。今では、小学校のホームページでギャラリーのスケジュールを公開し、地域への情報発信も行っています。

また、小学校の屋上のプールは水位の変更ができるため、近くの幼稚園・保育所を招待しています。ランチルームは子どもたちと地域の方々との交流にも利用されています。

大階段で構成された多目的ホール「表

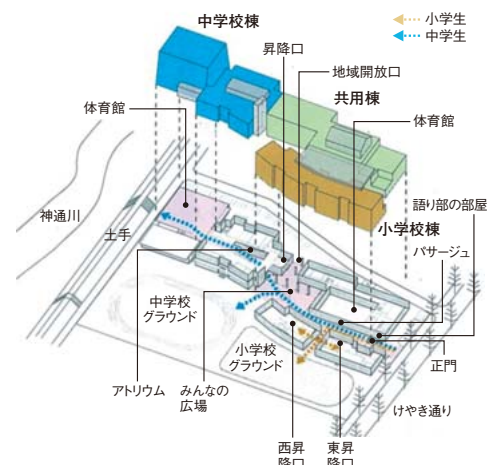
現の舞台」は、道路に面してガラス張りにし、道行く人が中をのぞけるようにしており、子どもたちの活動に興味を持ってもらおうという配慮をしています。

施設の可能性を生かして、よりよい教育環境をつくる

まだ開校1年目。先生方もようやく新しい施設に慣れてきたところ。小学校では、用途に縛られず自由な発想で校舎を活用していくことや、地域にファンを増やすことを、中学校では、小学校とものと密に交流し、連携校として教育を充実させていくことを目指しています。芝園小学校の卒業生が中学校へ進学するにつれ、さらに連携校としての特徴が出てくることが期待されます。

当社は、SPCの一員として、今後14年間の維持管理に携わっていきますが、学校、地域、SPCが一体となって、施設の可能性を広げながら、この学校が地域社会に根付いていくように努めていきたいと考えています。

全体配置図



建築概要

所在地：富山県富山市 建築面積：8,543.50㎡
延床面積：22,041.42㎡ 階数：地下1階、地上4階
設計者：清水建設・シーカンスK&H・
三四五建築研究所設計共同企業体



転んでも怪我をしにくい
天然芝のグラウンド

のびのびと子どもたちが走り回ることのできるように天然芝を採用した小学校のグラウンド。昼休みには、思い思いに遊ぶ姿が見られます (撮影：浅川 敏)

設計者より

子どもたちの自然な姿が地域を元気にする



シーカンス K&H
工藤 和美 様

学校での日常風景に感動を覚えることがあります。キラキラと澄んだ瞳、一生懸命な姿、汗いっぱいの笑顔。普段、学校に足を踏み入れない者にも、その光景は元気を与えてくれます。学校が街の中で閉じるのではなく、地域の誇りとなって開かれてほしい。この芝園小学校・芝園中学校では、豊かで多様な空間の中で気持ちよく過ごす子どもたちや教職員の姿が、9年間の旅の風景となって地域に映し出されます。境界をなくし、活動が見え隠れし、緑やベンチが互いを繋ぎ、未来をともに育てている実感を持つ。そんな学校になって欲しいと考えデザインしました。

ステークホルダーの方より

「光」「風」「美」「結」の4つを柱に、心も体も豊かな子どもを育てたい



富山県立芝園小学校 校長
竹内 美矢子 様

この学校に足を踏み入れて最初に感じたのは、とにかく光に満ちあふれた風通しの良い学校だということ。まさに「光」「風」「美」「結」という言葉がぴったりだと思いました。「光」は開かれた学校、光が平等に降り注ぐと言う意味で平等の精神のイメージです。「風」は風通しの良さや、時代の風。「美」は場所の美しさだけではなく、言動や気持ちやそれを実現するための教育。そして「結」は、4つの学校の統合、中学との連携です。この4つの言葉を柱に、地域の方々と共に、児童たちが柔軟な創造力と豊かな心、たくましい体を持った人に成長していける学校にしたいと思っています。

ステークホルダーの方より

小・中の教員同士の交流を深めて、より充実した教育環境を目指す



富山県立芝園中学校 教務主任
高瀬 知郎 様

この学校ができて一体感を強く感じたのは小・中の合同体育大会です。中学生が小学生と一緒に頑張って姿が非常に印象的でした。体育館での結団式も、小・中がつながっているからこそ一つの場所です。行事だと思っています。学習の面では、これまで学校が離れていたもので、小・中の教員同士は、お互いに何を教えているかが見えていませんでした。しかし、現在は教員同士の情報交換もよく行われるようになり、いい教育環境ができて来ていると思います。これから、未完成部分は改善していきながら、小学校とともに一貫した教育をして、明るい元氣な学校にしていきたいですね。



ランチ
ルーム

小・中学校共通のランチルーム

給食で利用する以外にも、修学旅行の壮行会や行事の打ち合わせ、先生の懇親会など多目的に利用されています。ミニコンサートなども開けるように、一部が音響壁となっており、壁の裏にはグランドピアノを収納。徐々に地域の方の利用も増やしていく予定です

季節や天候に左右されない屋上プール

共用棟4階にあるガラス屋根開閉式屋上プール。水位が変えられるので、近隣の幼稚園・保育所も利用しています。シーズンオフには人工芝を敷き多目的室として利用できます

プール



多目的
ホール

工夫次第でさまざまに使える「表現の舞台」

大階段が特徴の多目的ホール。音楽の授業で使ってみたところ、子どもたちが自主的に階段をドレミに見立て、曲に合わせて上り下りをして音楽を表現。使い方次第で、子どもたちの自由な発想が引き出せる場所です (撮影：浅川 敏)

芝園小学校 HP
<http://swa.toyama-city-ed.jp/weblog/index.php?id=1610002>
芝園中学校 HP
<http://www.tym.ed.jp/sc250/>



ものづくりの楽しさを伝える

情報化が進む今の時代、子どもたちの理科離れ、ものづくり離れが指摘されています。私たちの周りにはテレビやパソコン、ゲームなどが普及し、生活が便利になった反面、子どもたちが実際に自分の手でものを作ったり、体験したりする機会は減り、「自分で考え、工夫し、行動する」力が育ちにくい状況になっています。そこで、長年ものづくりに携わってきた企業として、実体験を通して「ものづくり」の楽しさを学べる場所を創ろうと、新しく取り組んでいます。

子どもから大人まで誰でも建物づくりのおもしろさを学べる 「シミズ・オープン・アカデミー」を開設

技術研究所での取り組み

技術研究所で2008年に開講した「シミズ・オープン・アカデミー」。これは、専門分野の技術・研究開発にとどまらず、その成果を広く社会に発信、公開することで、ステークホルダーへの積極的な情報発信と効果的なコミュニケーションを図る、「オープン・イノベーション」の取り組みのひとつです。

青少年や一般の方々に、建物をつくる技術だけでなく、動物や植物との共存を考えた街づくり、地球環境を守るための

工夫など、当社が培ってきた技術や知識を知ってもらうことで、建物や街づくりのおもしろさを学び、日本の未来のものづくりに携わる人材に育てほしいという願いが込められています。

江東区越中島に位置する
技術研究所



本館

技術研究所の本館では、研究開発の成果を展示しています

地球温暖化防止の学習で、打ち水の効果をサーモグラフィで計測しています

実験・計測の様子



風洞実験棟

水の浮力を利用した免震「パースャルフロート」構造を適用した風洞実験棟。強風を体験できます



体験型の授業

風洞実験棟で強風を体験する中学生。実際に体験してもらうことを大切にしています



実体験に基づく 臨場感のある授業

「シミズ・オープン・アカデミー」の講師は全員が研究員や専門家。実際の研究を踏まえた講義内容が特徴です。最先端の技術を、開発を担当した研究員が自ら受講者に説明するので、質問や疑問にもすぐに対応できる点が評価されています。プログラムは、施設見学に技術講座を盛り込んだテクニカルツアー（小・中・高校・大学・一般）や、実験体験に重点を置いたセミナー（大学・一般）、講師派遣セミナー、シンポジウムなどがあり、子どもから大人まで幅広い方々を対象に、40種類以上のテーマを用意しています。

技術を間近に見られるから わかりやすい

プログラムは、技術を目で見て実感することも大切にしています。技術研究所内にあるピオトープや振動実験棟、風洞実験棟などの施設を訪れ、実際に建物や模型を見たり、植物に触れてもらい、実体験を通して学べるようにしています。

例えば、地震の揺れに強い構造や性能を調べる施設「振動実験棟」では、振動台に乗って、実際に起こった地震の揺れを実感してもらったり、耐風安全性などを調べる施設「風洞実験棟」では、毎秒 30m(非

常に強い台風レベル)の強風を体験してもらったりしています。

幅広い方々に 親しまれる場を目指して

2008年度は中学生や高校生のほか、大学生、一般の方々、企業の方、海外の方といった、年齢や世代を超えた2,470名の方々に参加していただきました。2009年度は「建設技術とものづくりの

文化」をテーマに、年間4,000名の受講者数を見込んでいます。今後も、より多くの方に受講していただけるよう、内容を随時見直し、タイムリーなプログラムを用意していく予定です。

お申し込み・お問い合わせ
受講を希望される方は、事前にお申し込みください。
技術研究所 URL
<http://www.shimizu.co.jp/theme/soa/>

ステークホルダーの方より

実際に働く人たちの姿勢が
子どもたちの成長に良い刺激に



大館市立南中学校
教諭
高清水 三奈子 様

修学旅行の一環で、テクニカルツアーを受講しました。免震構造の建物や都市型ピオトープなどの見学を通して、御社の建物づくりに対する技術や工夫を知ることができました。環境や地域に配慮しているという姿勢が感じられ、子どもたちには、働く人の考え方に触れる良い機会になったと思います。

ステークホルダーの方より

周囲への影響も考えることが
建物づくりには必要なんです



大館市立南中学校
3年生
中井 幹大 様

今日は、建物に使われているさまざまな技術を学びました。印象に残っているのは、風洞実験棟です。都市に流れる風の影響を調べる実験を行っていて、建物づくりには、環境や周辺に住む人々への影響も考えることが大事だと感じました。また、台風時の風を体験して、想像以上の強い風に驚きました。

現場を見て学んでもらう場をつくる

トンネルやダムなどの土木工事は長期間にわたることが多く、身近に行われている工事が、何のために、どのように行われているかを、現場周辺の地域の方々に理解していただくことが欠かせません。そのために、街の清掃ボランティアや、地域のお祭りへの参加、会報誌の発行など、近隣の方々とともにさまざまな地域貢献活動を行っています。

そのひとつとして、現場見学会を行い、工事を知ってもらうと同時に、建設のおもしろさを学べる場も作っています。

全国各地の作業所でも、さまざまな取り組みを行っています。



福島県での取り組み

福島県いわき市の一般国道49号三和トンネルでは、小学校の社会科見学として、トンネル内部の現場見学を行い、工事の概要を説明しました



宮崎県での取り組み

宮崎県小林市の浜ノ瀬ダム第一期建設工事では、小・中学生にダム骨材に将来の夢メッセージを書き込んでもらいました



北海道での取り組み

北海道釧路市の阿寒トンネルでは、市内に住む小学生を対象に、親子現場見学会を行いました。トンネルウォークや、トンネル防水シートに絵を自由に描いてもらうサイン会を体験してもらいました

出前授業で子どもたちにより深くトンネル工事を知ってもらう 八王子・浅川トンネル作業所の取り組み

2009年3月に竣工した八王子南バイパス浅川トンネル工事では、数年間の工期にわたって、地域の小学校と継続的な交流が行われました。

この現場は出入口が八王子市立館小学校の通学路だったため、普段、子どもたちは、現場に出入りする工事車両やガードマンは目にしていましたが、防音ハウスに囲まれたトンネル工事の内容についてはほとんど理解されていない状況でした。そこで、小学校からの現場見学の要請を機に、通常は見学会だけで終わるところを、子どもたちに道路建設の大切さや、トンネルの掘り方など、より深く理解してもらう機会にしよう企画。発注者の国土交通省と共に、道路とトンネルを学ぶ場を設け、2年にわたる交流が始まりました。

出前授業で理解を深め、実際にトンネルを見てもらう

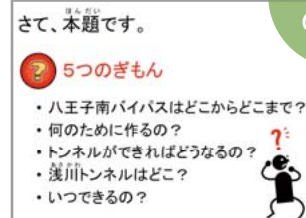
はじめに、現場見学を行う前に、どうやってトンネルができるのか、何のためにトンネルをつくるのかななどを理解して

もらうために出前授業を行いました。3年生（現在5年生）を対象に、授業は工事長が小学校に出向き、子どもたち向けにわかりやすく作成した映像やスライドを交えて説明しました。

出前授業で映像を見る子どもたち。工事の担当者が、子どもたちにむけてメッセージを送りました

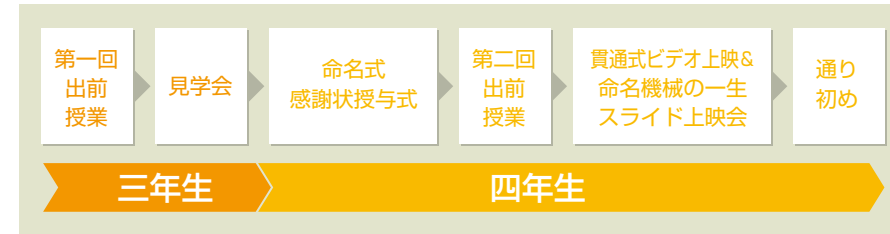


出前授業の様子



授業内で子どもたちに提示されたスライドの一部。事前に子どもたちに、トンネル工事で知りたいことを聞き、それに答える形で作成しました。道路やトンネル建設の大切さや意義について考えてもらいました

作業所での取り組み



次に、出前授業で学んだことを目で確かめてもらおうと、授業後に現場見学会を開催。ヘルメットのかぶり方をはじめ、使用する掘削機械の説明やデモンストレーション、重機の乗車体験などを行いました。また、トンネル掘削機の名前を募集し、後日学校を訪問して命名の発表と、協力してくれた子どもたちに感謝状を授与しました。トンネル貫通後も第2回出前授業を行い、命名された掘削機の組み立てや、作業員さんたちが大事にメンテナンスする様子、掘削終了後に共に働いた機械に感謝の意を表している様子などを

記録した映像を上映しました。その後バスに乗って、トンネル内部を見学。トンネル貫通後に初めて通るお客様として、貫通したトンネルを目で見て確認してもらいました。子どもたちにとっては、事前の授業や現場見学、命名式、貫通式のビデオ上映、貫通後のトンネル見学など、2年にわたって繰り返し学ぶことで思い出に残る出来事になりました。館小学校の副校長先生からは、実際に重機や工事の様子を目の当たりにできたことが子どもたちにとって貴重な経験になったと、感謝の言葉をいただきました。



現場見学会の様子

重機の乗車体験をする子ども。作業員が重機の操作を説明しました。子どもたちは機械の大きさと動く音に驚いていました



命名式の様子

掘削機の命名式の後、感謝状の授与式を行いました。掘削機の名前は、たくさんの人に慣れ親んでもらえるようにと「グルグル君」と「ゴリゴリ君」に決定



上映会の様子

貫通の瞬間をトンネルの外側と内側のカメラで迫力ある映像に編集し、上映しました

感想文

子どもたちがトンネル工事で学んだことを1冊の本にまとめた「トンネルを調べよう」



地域住民の方々への取り組み

地域住民の方々への働きかけも行いました。現場周辺の清掃や除雪、災害時の復旧作業の協力などのほか、「地域安全ボランティア」として、「こどもSOSステーション」を設置し、危険を察知した際にかけ込める避難場所を作りました。この活動は、八王子市のホームページでも紹介されました。



「こどもSOSステーション」の様子

ステークホルダーの方より

目で見て手で触れることで現場への理解が深まりました



八王子市立館小学校 副校長 高遠 厚隆 様

現場見学を希望したところ、引き受けていただいたうえ、より魅力的なプログラムにするためのアイデアを組み込んで、2年にわたって繰り返し交流していただいたことは子どもたちにとって大きな収穫になったと思います。

国土交通省の方や、建設関係者の方々が学校へ来ていただいて、子どもたちにわかりやすく語りかけていただいたことは強い興味や関心を湧かせました。

さらに、現場で働くみなさんまで、笑顔で接していただいたことや、機械に触れたりネーミングしたりで、きっとトンネル工事がより身近なものに感じられるようになったと思います。聞いて・見て・想像して・体験して、さらに工事に関わり合いを持つなど、興味から親近感そして理解へとつながる展開は、子どもたちに新鮮な驚きと発見を与えたようです。今回のような交流は社会との接点を体験する良い機会となりました。

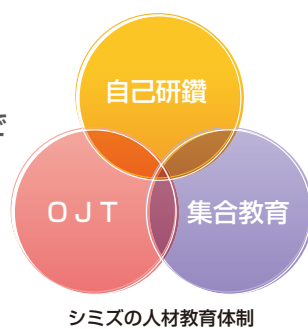


企業を支えるひとづくり

ものづくりに欠かせないもの、それは社会のニーズを的確に捉え、高品質のものを提供すること。

企業にとって、その土台となるのは人です。

社会によりよい物を提供するために、技術だけではなく、ものづくりに対する姿勢や意欲などを次世代にいかに伝えていくかが、重要な課題となっています。



海外留学を通して、個人の能力を高める

当社では、海外留学制度を取り入れて、豊富な知識と高い専門性を身につけた人材の育成に取り組んでいます。大切にしているのは「自己の気づき」。日頃から業務に対する問題意識をもち、それを解決するためには何を学べばいいのか、また、学んだことをどう業務に生かせるのかといった、自分なりの考えをしっかりと持っている人を留学対象者としています。

2007年からの1年間は、主に米国における企業・研究機関・ロースクールなどへ、5件の留学を実施しました。特に企

業・研究機関への留学においては、設計（意匠・構造）、R&D、エンジニアリングなど、さまざまな系統から候補者を選抜。今後の事業展開を踏まえた留学テーマに基づき、本人自らが受入先を選定。世界トップクラスの実務家・研究者と、実際のプロジェクトを通じたさまざまな取り組みにより、最先端かつ高度な技術の習得を目指しました。その結果、日本では得られない、貴重な体験と想定した以上の収穫を得ることができました。

帰国後は、留学先で得た経験、情報や技術を社内にフィードバックし、専門性の高いものづくり、ひとづくりに生かしています。

留学経験者より

留学で得た経験を、ものづくりひとづくりに生かしたい



建築事業本部
設計・プロポーザル統括
設計本部
構造設計部2部
設計長
小倉 裕之

2007年から1年間、構造設計の世界的な潮流の習得を目的にニューヨークの設計事務所に留学しました。留学前の準備段階では、自主的に課題を発掘し、業務の理解を深め、発展させる力を養う過程から当社のひとづくりを実感します。さらにその後の外国企業での実務経験では、事前の想定を超えた新たな成果を実体験として得られることが醍醐味でしょう。私の場合、日頃あまり経験しないような建物の設計実務を経験できたことに加え、米国の建設業界における現在進行形の大きな変革を目の当たりにすることができました。帰国後は、留学の経験を十数回に渡り発表し、BIMと呼ばれる情報化技術を活用した次世代型統合建設生産プロセスの推進や LEED と呼ばれる米国の建築環境性能評価に向けた取り組みの機会を得て、当社のものづくりと次なるひとづくりを支えています。

教育マイスター制度で、ものづくりの技術を伝承

「人から人への温かみのある技術の伝承」を目指して、2008年5月に発足したのが教育マイスター制度です。全国の支店・事業部において、経験豊富で「ひとづくり」に熱意を持つ施工管理の大ベテラン約60人が、「教育マイスター」に任命されました。

教育マイスターは定期的に現場を巡回し、現場の「ものづくり」に関するさまざまなアドバイスをを行っています。豊富な経験に裏打ちされた現場管理に関するノウハウを伝授したり、工事の進捗に合わせてタイムリーな技術指導を行ったりしています。また、教育マイスターは「ひとづくり」に関するアドバイザーでもあり、若手工事長、工事主任に対して、効果的な部下の指導方法をアドバイスしています。教育マイスターの巡回は、現場から

好評です。「経験談、特に失敗談が聞けてためになった」という声や「直属の上司とは違う立場で気軽に相談に乗ってもらえて嬉しかった」という声が多く寄せられています。定期的な教育マイスターの現場訪問がきっかけになり、現場内のコミュニケーションが活性化し、OJTが活発に行われることを期待しています。

今後は「全国マイスター会議」で教育マイスター同士の横の連携を深め、他支店の活動の好事例を共有し、さらに実のあるものにしていきます。



マイスターの個人面談を受ける作業所員

ものづくり塾で、良いものづくりができる人材を育てる

創業以来当社の根幹を成してきた「ものづくり」のあり方を改めて見つめ直そうと、2009年2月からものづくり塾を開講しました。第一回目は、入社6年目の建築・施工系従業員を対象にした「現場管理責任者養成編」と全系統の新任役職者を対象とした「新任役職者編」との二本立ての構成となっています。前者は工事主任としてのマネジメント力向上に加え、社会やお客様から何を求められているのかを把握し、それをいかに具現化し

ていくのか「現場の外の視点」に焦点をあてています。

後者は、ものづくりを今一度見つめ直し、「ものづくり」「ひとづくり」にどのように取り組んでいくのかを改めて考えてもらうこと、また、現場で働く人以外の従業員の参画意識を高めてもらうことを目的としています。

今後は土木系従業員や中堅の従業員を対象とした塾を始める予定にしており、全員がものづくりへの思いを一つにし、全社の総合力を発揮できるよう、さらに研修を充実させていく予定です。



役職者への期待を語る宮本社長



先輩社員の仕事観を聞く



役職者の役割と仕事をテーマにしたグループディスカッション

教育マイスターより

強く打てば響くような人材を育てたい

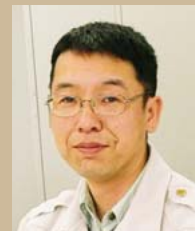


北陸支店
土木技術部
品質長
照田 耕一

「人から人への温かみのある技術の伝承」をキーワードに活動しています。若手に対しては、まず彼らの夢や思いを聴き、それを達成するためにアドバイスし、激励しています。上職者に対しては、若手が不安に思っていることや問題点などを相談しやすい「コミュニケーション環境づくり」を指導しています。この活動を通し「強く打てば強く響く人材」を育てたいと考えています。

現場より

物の本質を見る大切さを教わりました



北陸支店
土木部
土肥 孝史

マイスターに現場で聞かれるのは、「その目的は？ なぜ必要か？ どうやるのか？」ということです。そうした会話を通して、「物の本質を理解すること、異なる視点から物を見ること」の重要性を教えてくださいたいと思っています。

ACTIVITIES

2008年度の活動内容と実績

CSRの体系

当社は、基本理念である「論語と算盤」の考え方に基づき、持続可能な社会の一員となるべくCSR体系を構築しています。

基本理念

「論語と算盤」

社会ニーズに応えた責任と信頼性(論語)
企業価値を高め、適正利益を確保(算盤)

経営理念

地域社会への貢献、人間尊重、革新指向、顧客第一、情熱

公正で透明な
事業活動のために

社会やお客様の
期待を超える
価値の実現のために

社会との
調和のために

- 企業倫理行動規範
- 内部統制システム整備の基本方針
- リスク管理規程
- 調達基本方針
- 調達業務規程

- 情報セキュリティガイドライン
- 情報セキュリティポリシー
- プライバシー・ポリシー

- 品質方針
- 品質マネジメントシステム
- 内部品質監査
- 環境基本方針
- 環境活動計画
- エコロジー・ミッション
- シミズ生物多様性ガイドライン

- 人権基本方針
- 人事基本方針
- 人材開発方針
- 安全衛生基本方針
- 労働安全衛生マネジメントシステム
- 安全衛生計画マップ
- 緊急対策要綱
- 震災対策要綱
- 震災時従業員行動基準
- 社会貢献基本方針

※参照アドレス <http://www.shimz.co.jp/csr/>

CSRの取り組み 実施事項と評価

2008年度のCSRの取り組みは、16の項目のうち、6項目が計画を上回り、5項目が計画通りには実行できませんでした。2009年度は、計画を達成した項目も含め、CSRの取り組みの充実を図っていきます。

自己評価： 😊 計画を上まわる 🟢 ほぼ計画通り 😞 計画の未達成

テーマ	取り組み項目	2008年度実施事項	自己評価	掲載頁
公正で透明な事業活動のために	組織統治と事業環境の整備	内部統制システムをはじめとする、コーポレート・ガバナンス体制を整備 経営上のさまざまなリスクの総合的な管理に関する「リスク管理規程」を制定 社内第三者による業務評価を実施	🟢	P.19
	倫理、法令順守と汚職防止	独占禁止法違反行為の根絶を徹底	🟢	P.20
		反社会的行為の根絶など企業倫理の徹底を推進 (企業倫理行動規範の周知徹底ほか)	🟢	P.20
	責任あるサプライチェーンマネジメント	調達基本方針及びお取引先へのお願い事項を制定	🟢	P.20
		建設業法違反根絶のための社内教育を推進 現場における建設業法順守状況モニタリング(現場巡回実施)	🟢	P.20
		内部統制に基づく調達システムの再構築並びに運用	🟢	P.20
	情報の開示	CSR関連事項について、最新情報をHPへ適宜速やかに掲載 現場及び技術研究所見学会などで建設工事や建造物に関する情報を開示	😊	P.21
	情報の保護	社内における情報セキュリティを徹底	🟢	P.21
		関係会社や取引業者へのセキュリティ対策を支援	😞	P.21
社会やお客様の期待を超える価値の実現のために	安全・安心な建造物の提供	品質のつくり込み・確保の体制を強化	🟢	P.22
		品質関連不具合ゼロを推進	🟢	P.22
		グリーンコード活用を推進 (グリーンコード：建物性能の総合評価指標)	🟢	P.24
		トータル・エコ活動を推進 (トータル・エコ活動：環境に調和した建物とサービスを提供する活動)	😞	P.33
	地球温暖化の防止	エコロジー・ミッションを推進 (エコロジー・ミッション：過去に建設した建造物も含め、当社が建設したすべての建造物が排出するCO ₂ を、すべての事業領域におけるCO ₂ 削減活動で2020年度に1990年度比30%削減する目標)	😞	P.26
	生物多様性への取り組み	生態系保全に配慮した設計及び施工を推進	😊	P.28
	建設副産物の減量化・再資源化	建設副産物の減量化・再資源化を推進	😊	P.29
		グリーン調達を推進	🟢	HPに掲載※
	有害物質の除去	適切なアスベスト対策及びPCB廃棄物を適切に保管	🟢	P.29
		室内空気質を改善	😊	P.29
	土壌浄化への取り組み	土壌地下水浄化を推進	🟢	P.30
社会との調和のために	「人を大切にする企業」の実現に向けて	人権啓発研修の徹底及び人権啓発体制を整備	😊	P.34
		多様な人材活用を推進	😞	P.34
		育児休業取得率を向上	😊	P.34
		全社人材開発計画に基づき系統別年齢別の教育体系を整備	🟢	P.35
		適正な労働時間及び健康維持・増進活動を推進	🟢	P.35
	働きやすい労働環境の実現への取り組み	当社の現場で働く技能工の労働環境を改善	🟢	P.36
	安全衛生への取り組み	建設業労働安全衛生マネジメントシステムの着実な運用及びリスクアセスメントの実施による予防型安全を推進	😞	P.37
	大規模災害への取り組み	大地震及び新型インフルエンザなどの大規模災害への対応を推進	🟢	P.39
	社会貢献活動	全社から個人まで、それぞれのレベルで活動を推進	🟢	P.40

※<http://www.shimz.co.jp/csr/environment/activity/green/index.html>

組織統治と事業環境の整備

2006年に制定した「内部統制システム整備の基本方針」において一部未整備であった「リスク管理体制」について、2008年度にシミズグループの「リスク管理規程」を制定しました。また、金融商品取引法の施行に伴い、経理部に内部統制推進グループを設置し、業務プロセスの再点検と体制の整備を行いました。その結果、監査法人による内部統制システム整備の指摘事項はありませんでした。取締役会への取締役・監査役の出席率はほぼ100%を達成し、監査部による内部監査は、全部門・部署で2年に1回以上実施しました。

2009年度は2008年度の達成水準を維持し、迅速かつ効率的に機能するように体制・仕組みの充実を目指します。また、リスク管理の取り組みについては、2009年度に重点リスク管理項目を定め、フォローしていきます。

コーポレート・ガバナンス体制

● 取締役の少数化、執行役員制度の導入

戦略決定・経営監督機能と業務執行機能を分離し役割と責任・権限を明確にした運営を行うため、取締役の少数化（現在8名）を図るとともに、執行役員制度の導入を行っています。取締役会は、原則として毎月1回その他必要に応じて開催し、法令及び定款に定められた事項並びに経営上の重要事項を審議決定しています。取締役会における経営上の意思決定内容などは、毎月開催する執行役員会議及び事業部門長会議において指示・報告するとともに、その業務執行の進捗状況を確認しています。

● 監査役制度について

監査役制度に基づき、監査役5名中3名は常勤監査役として常時執務するとともに、監査役全員が取締役会に出席し、取締役の業務執行を監査しています。また、取締役などに対する業務監査のため、監査役室を設置し専任スタッフを配置しています。

2008年度の実行役員会への取締役および監査役の出席率は、98.1%を達成しています。

● 各種会議、委員会の設置

業務執行に関わる重要事項の決裁、戦略決定などを効率的に行うため各種会議を、また諮問機関として各種委員会を設置するとともに、これらの各種会議・委員会については、毎年見直しを行っています。執行役員の選任を公正かつ透明に行うため、役員推薦委員会を、また、取締役及び執行役員の評価並びに報酬の決定を公正かつ透明に行うため、役員評価委員会を設置しています。

● 内部統制システムの整備

金融商品取引法の施行に伴い、「財務報告の信頼性確保」を中心とする内部統制システムの構築が求められ、同法適用に対応すべく、2008年度決算から専門組織として、経理部内部統制推進グループを立ち上げ、業務プロセスの再点検と体制の整備を行いました。

2008年度における金商法に基づく内部統制システム整備の監査法人による監査では、指摘事項0（ゼロ）を達成しています。

リスク管理の取り組み

● リスク管理体制の整備と強化

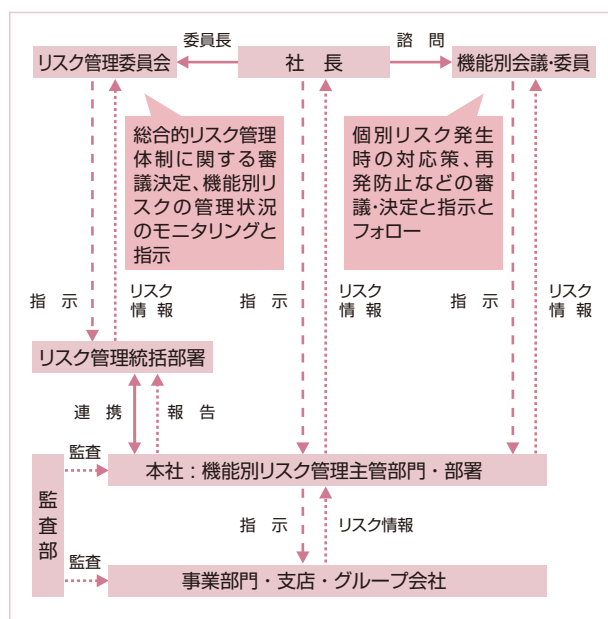
近年、社会の要請として、企業のリスク管理体制整備の重要性が増しています。当社は2008年5月に、グループのリスク管理に関する基本事項を定めた「リスク管理規程」を制定しました。倫理・法的リスクをはじめとする、さまざまなリスクを正しく認識し、的確な管理を行うことで、リスクの未然防止と低減、発生時の対応力強化を図っています。

● リスク管理委員会の設置

リスク管理体制整備の一環として、リスク管理委員会（委員長：社長）を設置し、品質・安全・環境などのリスクに対する本社及び各事業部門の管理状況のモニタリング並びに新たなリスクへの対応を行っています。また、グループ会社のリスク管理についても当社と同等の位置づけとして対応を行っています。

2008年度の実行役員会による内部監査の実施率は、全部門・部署2年に1回以上実施し、100%を達成しています。

リスク管理体制図



倫理、法令順守と汚職防止

2008年度は、法令違反などの社内不祥事の再発防止のための施策を引き続き実施し、法務部のモニタリングと内部監査により順守状況に問題ないことを確認しました。全従業員を対象としたeラーニングによるコンプライアンス研修では、100%の受講を達成しました。また、シミズグループ全体のコンプライアンス体制の整備を進めました。

2009年度は、引き続き、法令や社内ルールの順守状況について、よりきめ細かなモニタリングを実施し、グループ会社を含めて課題の把握と必要な対応を行う予定です。

独占禁止法違反行為の根絶の徹底

● 2008年度の主要な出来事

(財)東京都新都市建設公社発注工事を巡る課徴金審判手続き(2002年手続き開始)において、公正取引委員会より課徴金納付を命じる審決を受けました。現在、当社は東京高等裁判所に審決取消訴訟を提起し司法判断を仰いでいますが、このような独占禁止法違反の疑義が再び生じることのないよう、2007年3月に策定した再発防止策の徹底に全社を挙げて取り組んでいます。

● 再発防止への具体的取り組み

2008年度における具体的取り組みの中心は、営業活動における分かりやすい判断規準として策定した「工事の入札に係る役員・従業員

の行動規準」の順守状況の確認作業です。この行動規準には、「従業員が守るべき三原則」に加え、外部から違法な働きかけや疑義のある情報に接した場合の対応、社内報告のルール、さらに、部門長のチェックシステムについて具体的な手順などが定められています。

この行動規準の浸透をはかり、順守状況のモニタリングを行うため、法務部による研修・監査を年一回実施しており、2008年度も全事業部門を対象に行いました。

また、全従業員を対象に実施しているeラーニングによるコンプライアンス研修でも、独占禁止法の順守を取り上げており、2008年度は100%の受講を達成しています。

コンプライアンスの徹底

● 2008年度の主要な出来事

建設業界に関係するコンプライアンス上の問題として、政治資金規正法違反事案が発生し、社会的批判の対象となりました。

当社は、政治資金規正法順守のために、社内ルールを定めその徹底を図ってきましたが、社会的な要請の高まりをふまえ、厳格なルール運用を再度徹底すべく社内周知を図っています。

● コンプライアンス徹底のための具体的取り組み

全社のコンプライアンスに関する施策を立案・展開する企業倫理委員会を年2回開催し、法令違反などの社内不祥事の再発防止について具体策の検討を行い、全社への展開を図っています。また、グループ会社のコンプライアンス体制の整備については関連事業部が

中心となり、グループ各社への支援を行っています。

全従業員を対象にeラーニングによるコンプライアンス研修などを通じて、当社の「企業倫理行動規範」の周知徹底を図っているほか、イントラネットを利用した「法務ニュース」を月1回、グループ会社を含め全従業員を対象に配信し、当社の事業活動に関係の深い法令の動向や、関連した事例をタイムリーに紹介し、コンプライアンスに対する意識喚起を図っています。

● 内部通報制度

当社及びグループ会社は、コンプライアンス・ホットラインを利用した不祥事情報などの通報制度を整備し、具体的な通報に対してタイムリーかつ適切な対応を行っています。

責任あるサプライチェーンマネジメント

2008年度は、「調達基本方針」と「調達業務規程」を制定し、調達業務を行いました。

2009年度は、この結果を踏まえ、取引業者との「取引の公正と透明性」を確保し建設業法順守を徹底するために、業務フローの「見積り」に関する部分や、「内部統制」をさらに徹底するために社内承認権限を明確化するなど、規程の一部を見直します。

建設業法順守の徹底

● 取引業者との取引適正化への具体的取り組み

建設業法に関しては、2007年度に国交省が「建設業法令遵守ガイドライン」を発行し、特に取引業者との取引の適正化がより厳格に求められるようになっていきます。

当社は、2007年度から、各事業部門の主要な現場を対象に、施工体制台帳をはじめとする建設業法の順守状況をモニタリングする

現場巡回を実施しており、2008年度は、全国の170現場を対象に実施しました。今後、よりきめ細かく取引業者との取引の適正化に向けた指導及びチェックを行なっていきます。

また、全従業員を対象に実施しているeラーニングによるコンプライアンス研修においても、建設業法の順守を取り上げており、2008年度は受講率100%を達成しています。

● 調達における取り組み

当社は、国交省のガイドラインに謳われているように、取引業者との契約にあたっては、法令順守の徹底を図っています。

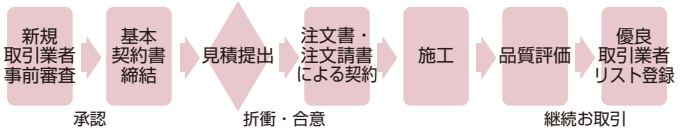
選定については、当社CSR「調達基本方針」並びに「お取引先へのお願事項」により行っています。適法性、経営の安定、施工管理能力、品質管理能力、安全・環境管理能力、営業性、コスト対応力を総合的に勘案して最善の取引業者を公正に選定しています。

また、新規取引業者の登録にあたっては、建設業許可等公的許可証・資格者証などの写し、法人登記簿謄本写、会社案内、工事経歴書などを受領し、「新規業者評価選定基準（チェックリスト）」に基づきチェックしています。必要に応じ過去3期分の財務諸表を受領し、信用調査を実施する場合もあります。部門調達部長は「新規

業者評価選定基準」及び添付資料を精査、承認し、総合判定で合格であれば登録を行うとともに基本契約を締結します。施工の品質評価が良ければ、優良お取引先リストに登録します。このようにして当社は不良・不適格業者の排除を行っています。

新規取引業者登録の業務フロー図

【審査基準】 適法性、経営安定、施工・品質管理能力、安全・環境管理能力、コスト対応力など



情報の開示と保護

2008年度は社外ホームページの改訂、証券アナリストへの決算説明会及び技術研究所・建設現場見学会など積極的な情報開示を行いました。情報セキュリティに関しては、「管理用ガイドライン」を紙情報の取り扱いも含めた「情報セキュリティガイドライン」に全面改訂し、社内に周知しました。これにより個人情報の保護と企業活動における機密情報の漏洩に対応できる環境が整いましたが、グループ会社、取引業者を含めた対応は不十分でした。

2009年度は、引き続きグループ会社のセキュリティ施策の徹底フォローを行うとともに、セキュリティ教育用資料を作成し、取引業者に配布することにより、プロジェクト関係者全体のセキュリティレベルの向上を目指していく予定です。

企業活動の開示

お客様、株主・投資家の方々をはじめとするあらゆるステークホルダーの皆様に「フェア・ディスクロージャー」の観点から、株主総会、決算説明会、社外ホームページ、アニュアルレポートなどにより、経営情報や決算情報など、会社の重要事項を適切かつ速やかに開示しています。

具体的な活動例

- ・IR活動の一環として、証券アナリストへの決算説明会及び技術研究所・建設現場見学会などの実施（3回／年）
- ・社外ホームページの改訂・更新と、それに伴う視弱者、難聴者などへの配慮

社外ホームページ <http://www.shimz.co.jp/>

建設工事や建造物に関する情報の開示

建設中の建造物に関しては、顧客や得意先、ユーザーの方々に対して、現場のホームページの開設や、近隣説明会の開催により、安全や品質などの情報開示を積極的に行い、社会に信頼される企業を目指しています。

また、建設現場は、当社の企業活動と社会の接点であるという観点から、地域社会の住民の方々に対して次のような情報の提供・開示を行っています。

具体的な活動例

- ・得意先、地域住民への情報発信として、現場見学会を開催
- ・学生や近隣住民への情報提供として、技術研究所の見学会を開催

情報の保護

● 個人情報の保護

建設業は、個人顧客の情報が少ない業種ですが、発注者や取引業者などの個人情報、社員の個人情報などを保持しています。当社では、2005年にプライバシー・ポリシーを制定し、個人情報の保護に努めています。

● 機密情報の漏洩対策

近年では、企業活動における機密情報の漏洩が大きな問題となっています。特に建設業では、発注者、設計事務所、取引業者など多数の参加者が、案件ごとにメンバー構成を変えながらプロジェクトを進めていくため、建造物そのものを表している図面の情報が非常に重要になってきます。そこで、当社では、2002年度に制定した「電子情報セキュリティ管理ガイド」を、2008年度に紙情報の取り扱いも含めた「情報セキュリティガイドライン」に全面的に改訂しました。

さらに、IT環境のセキュリティ強化や教育コンテンツの整備を実施の上、改訂内容を周知徹底することで情報漏洩の防止に対するセキュリティレベルの向上を図っています。

具体的な実施内容

- ・派遣社員も含めた全システム利用者に対する小冊子の配布とeラーニングの実施（受講率100%）
- ・セキュリティ関連の社内HPの全面改定
- ・社外との安全な情報交換、共有環境の提供
- ・グループ会社責任者へのセキュリティ説明会の実施（3回）とセキュリティルール策定支援（23社）
- ・取引業者のセキュリティ向上の支援



情報セキュリティホームページとeラーニングによるセキュリティ教育の例

安全・安心な建造物の提供

2007年度に発生した品質上の重大事故を踏まえて見直した仕組みを、2008年度は徹底し品質管理の責任体制を明確にするとともに客観的な評価のための社内第三者の検査を強化しました。

2009年度は、継続してこの仕組みを確実に定着させるとともに、社内の第三者による指導を強化し、重大な事故の件数を0にするるとともに軽微な不具合を減らすことを目指します。

品質方針

（建築）

LCVを基本姿勢として、お客様が期待する価値を的確にとらえ、営業から保全までのすべてのプロセスにおいて、全従業員が“品質へのこだわり”を持って、最適品質の造りこみを行い、信頼され、満足していただける技術とサービスを提供する。

（土木）

「社会と顧客の高い信頼を得て、時代を超えて価値を持ち続ける建造物を社会に提供する」ことを基本姿勢として、社会が期待する価値を的確にとらえ、全従業員が“最高の技術力と誠意・情熱”を持って、最適品質の造りこみを行い、信頼と満足を得る。

品質マネジメントシステム

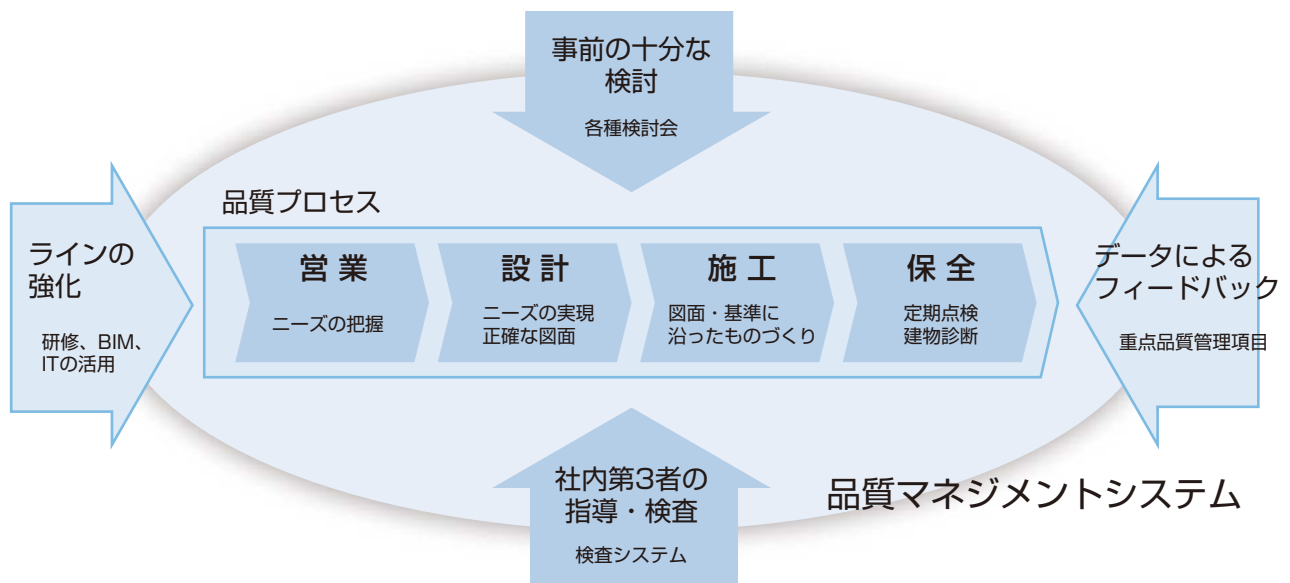
品質マネジメントシステムは、社長が委員長を務める「技術・品質委員会」のもとで運用し、当社のかかわるさまざまな建物のライフサイクルにわたる「品質確保と品質重大事故の防止」を推進しています。

建物ごとに異なる設計や構工法を実現する品質プロセスでは、事前に十分な検討を行い、社内の第三者による指導と客観的な検査により、品質プロセスを確実に運用しています。

さまざまな検査で発見された不具合は、定められた手順によ

り正し、指標化することで、品質マネジメントシステムや社内の技術・基準にフィードバックしています。特に過去の不具合事例に基づいた重点品質管理項目は、取引業者も交えた図面検討、施工管理、工程内検査を行います。

また、品質プロセスに直接携わるラインの強化として、eラーニングなどを活用した知識の向上を行い、3次元CADを活用した図面情報やITによる検査システムを積極的に導入しています。



事前の十分な検討

● お客様の期待を超える提案・シミズデザインの役割

営業段階からニーズを的確に把握し、お客様自身が気づかず、分からないニーズ、例えば「長寿命建築」「ライフサイクルコスト」など、投資が長い目で見るとお客様に有利に働くことを豊富な実績に裏付けられたデータに基づきご提案しています。

設計段階では、お客様価値や社会的価値を建築に盛り込むこと、例えば「超省エネビル」や「先進的ワークスタイル」などのコンセプト実現に向けたさまざまな発想や工夫により、建築の価値の向上を目指しています。

● DR（デザインレビュー、設計審査）

設計施工案件では、企画・基本・実施設計及び監理段階において、設計当事者以外の技術者が第三者の視点で、設計図書の高品質確保のためにチェックを行います。

● 全プロジェクトで着工前・品質検討会を実施

営業・設計・施工・技術スタッフの関係者が集まり問題点を指摘し解決方法を検討するとともに、プロジェクトの進め方の共通認識を持つために、着工前・品質検討会を実施します。

顧客の要求事項をはじめとする作業所へのさまざまな要望を踏まえ、重点品質管理項目、管理ポイント、管理基準の詳細、図面検討での問題への対応策などについて検討・確認します。

● プロジェクトに応じた個別検討会を実施

品質の確保には、不具合を出さないための予防処置が大切です。そのために必要な基準と施工方法を取引業者を含めた関係者全員が理解し、認識を一致させる目的で、個別検討会を実施します。対象とする工種は着工前・品質検討会で決定します。建築工事では屋上・外装、杭、躯体、仕上、設備、外構、解体、山留、鉄骨工事を必須としています。

社内第三者の指導・検査

● 工事監理・設計技術部による予防監理（建築）

設計施工案件では、設計から独立した工事監理・設計技術部が、不具合や間違いを未然に防ぐための予防監理を重視した活動をしています。工事着手直後に、取引業者の現場責任者を交えた勉強会を実施して品質のポイントを明確にし、通常の工程内の検査に加えて、先取りの検査、確認、指示を行うことにより、さらなる品質向上を図っています。

● 特殊・特定工事制度（建築）

規模や施工難度を勘案して全社の技術スタッフの支援を必要とする工事は、特殊工事・特定工事として指定し、生産技術本部建築技術部が主体となって支援を行い、技術上の重大事故を防止し品質を確保します。

● 指定工事制度（土木）

土木構造物は道路、鉄道、ダム、空港、エネルギー施設、造成など多岐にわたります。優れた品質を実現するために、設計から施工、

維持管理の各段階で研究開発を行っている最新の土木技術を採用し、すべての工事で最適な管理を行うことを目指しています。そのために、難易度など工事ごとのランクを指定し、各々の専門家が着手から完成まで全工程にわたってランクに応じたきめ細かいサポートを行っています。

● ラインの中での巡回指導

部門長の代理として品質長を専任しています。品質長は、プロジェクトの品質確保と技術的重大事故防止のために個別プロジェクトを巡回し、品質管理状況と問題点について適切な指導を行うことで不具合を防止しています。

● 技術スタッフによる社内第三者検査（建築）

プロジェクトで“基準を満たした躯体が造られているか”を確認する「躯体完了検査」と、“要求された品質が確保されているか”を確認する「引渡検査」を技術スタッフが第三者的な視点で行います。



技術スタッフによる検査の模様

● システム監査による品質プロセスの点検と改善

お客様に信頼される建造物を建設するために、品質を造りこむ過程（品質プロセス）を常に点検し改善することが大切と考えています。専任の技術監査員が全国の建設現場を巡回・監査し、さまざまな角度から点検するとともに、全社的な品質向上のための提言を行っています。

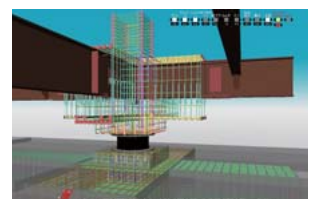
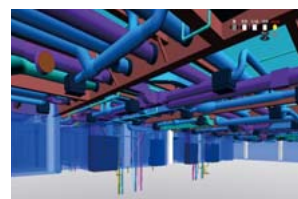
ラインの強化

● 研修及びeラーニングによる基準・技術の習得

品質の不具合を防止するためには生産現場の第一線で活動する技術者の力量が重要になります。目の前で起きている現象の中から“不具合の芽”を見つけ適切な処置を施す能力の育成が必要です。当社ではその能力を知識ベースで高めるために、すべての技術者を対象にeラーニングを活用した教育を展開しています。

● 設計施工プロセスでのBIMの構築（建築）

BIM（Building Information Model）は、設計段階の企画図・基本設計図から、施工段階の図面まで、三次元CADの活用により関係者全員がデータを共有し、プロジェクトを遂行するためのソフトウェアプラットフォームです。BIMを活用し、どのような建築になるのか、どう施工していくのかなど、プロセスや形を設計段階から分かりやすくお客様に対して「見える化」することにより、「安心」を提供しています。



BIMの活用事例

● コンピュータ端末による検査システム

ハンディタイプのコンピュータ端末による検査システムを活用することで、精度の高い検査を行っています。検査場所で図面やその他のデータを確認しながら、全数確実に品質の確認を行っています。また同時に品質保証のための写真や記録を整理しデータベース化しています。

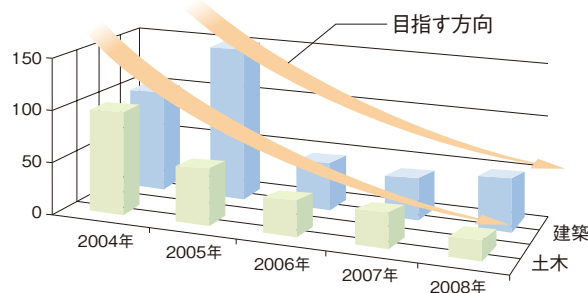


品質検査システム（CHECKマン）の活用事例

データによるフィードバック

品質マネジメントシステムの取り組みの一つ、「品質確保と技術的重大事故防止の施策」により、竣工した建造物の不具合が減少しています。発生した不具合に対しては、原因の徹底的な究明を行うとともに、一般の工事同様の品質プロセスとチェック、フォローを行い、適切な是正を行っています。また、品質システムの見直しへのフィードバックを行っています。

竣工後2年未満の発生不具合の推移(2004年度を100とした比較指数)

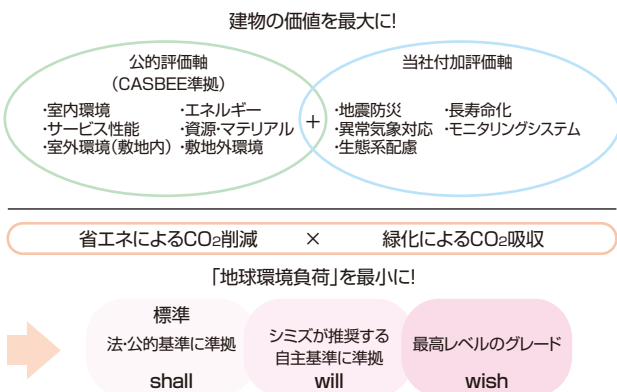


シミズ・グリーンコード

シミズ・グリーンコードは、「環境」と「危機管理」の見地から、建物の見えない価値を見えるかたちで評価する建物性能の総合評価指標です。お客様が社会的責任を果たすことをお手伝いする目的で、2007年度よりシミズ・グリーンコードによる提案活動を開始し、2008年度は、あわせてシミズ・グリーンツアー、シミズ・グリーンセミナーを開催しました。2009年度も継続的な活動を行い、社内外へのさらなる普及に努めます。

シミズ・グリーンコード

シミズ・グリーンコードは、CASBEEに準拠した公的評価軸に加え、CO₂削減、長寿命化、地震、異常気象、生態系配慮など、トータルで高付加価値の建築物を提案します。



※参照アドレス <http://www.shimz.co.jp/theme/gc/index.html>

シミズ・グリーンツアー

シミズ・グリーンコード評価で最高グレードの環境性能の高い建物をご紹介する見学会「シミズ・グリーンツアー」を開催し、普及に努めました。

シミズ・グリーンセミナー

グリーンコードに共通する「環境性能アップによる建物の資産価値向上」をテーマに、早稲田大学大学院ファイナンス研究科 川口 有一郎 教授、プロパティデータバンク株式会社 板谷 敏正 社長を講師として、お客様を中心にお招きした「シミズ・グリーンセミナー」を開催しました。

低炭素社会実現に寄与する建物に関心をお持ちの方々に多数ご来場いただきました。



「グリーンビル格付けが建物の資産価値を決める」をテーマに講演される川口教授



「CRE戦略(企業不動産)とICT(情報通信技術)」をテーマに講演される板谷社長

環境に対する取り組みの方針

当社は環境基本方針に基づいて、建設業が環境に与える影響が大きいと判断した地球温暖化、資源、生態系、汚染の環境負荷低減を中心に取り組んでいます。

環境基本方針

【基本姿勢】 清水建設及びグループ企業は、地球環境憲章の理念にもとづき環境経営を推進することにより、建造物のライフサイクルのあらゆる段階を通じて社会と顧客の期待を超える「環境に調和した製品とサービス」を提供し、価値創造と持続的発展に寄与する。

【行動指針】 1. 「環境負荷の少ない事業活動」と「環境の創造と修復」の2つの軸に沿った活動を、環境にかかわる法律、規制、並びに協定等を順守し、「マネジメントシステム」を活用することにより推進する。
2. 温暖化、資源、自然生態系に大きな影響を及ぼす建設業の特徴を認識し、環境に配慮した建設活動の実現を目指す。
3. 活動推進の基盤となる環境技術開発に積極的に取り組み、社会に提案や展開を行う。
4. ステークホルダーとの交流、環境社会貢献、外部機関への支援等を積極的に行い、その情報を社会に発信する。
5. 環境教育・啓発を推進し、環境行動の基盤である全従業員の意識と知識の向上を図る。

2007年6月28日

清水建設株式会社

取締役社長 宮本洋一

2008年度目標及び実績／2009年度の環境活動計画

2008年度は、10項目の目標のうち、8項目で目標を達成しました。

2009年度は、前年度目標に2項目を追加しました。トータル・エコ活動の推進（建築）に運用段階のお客様への報告件数拡大を図るため、「お客様のデータ受領了解率」を設定しました。また、この2、3年は建設副産物関連の不具合が増加傾向にあるので、EMSの継続的改善活動に「内部監査における重点項目（副産物）の実施」を設定しました。

2008年度目標及び実績／2009年度の環境活動計画

2008年度目標		2008年度実績	自己評価	2009年度目標
地球温暖化防止	エコロジー・ミッション対応 4,564,610t-CO ₂ 以上削減 (1990年度比-5%)	3,668,516t-CO ₂ 削減 (1990年度比+6%)	×	4,248,529t-CO ₂ 以上削減 (1990年度比-2%)
	CO ₂ 削減に寄与する研究開発の推進 CO ₂ 予測削減量 3,300t-CO ₂ 以上	3,441t-CO ₂ 削減	○	CO ₂ 予測削減量 3,600t-CO ₂ 以上
建設副産物の 減量化、資源化	最終処分率の低減 (建設汚泥、一般廃棄物、特別管理廃棄物は除く) 6%以下	3.2%	◎	5.5%以下
	建設副産物総量の削減(建築新築工事) (建設汚泥、がれき類、伐採・伐根材、一般廃棄物、特別管理廃棄物は除く) 17.5kg/m ² 以下	15.6kg/m ²	○	17.5kg/m ² 以下
生態系の保存	生態系配慮システムの指数(建築設計)	127	◎	100以上
	生態系配慮システムの指数(土木設計)	154	◎	100以上
トータル・エコ活動 の推進(建築)	お客様のデータ受領了解率	-	-	50%以上
	お客様への報告率	88%	×	90%以上
	3物質(ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン)濃度の目標達成率	98%	◎	90%以上
環境配慮設計の推進	2000m ² 以上の設計案件 CASBEE評価 Aランク以上	Aランク	○	Aランク以上
EMSの継続的改善活動	下記に対する内部環境監査での確認 QES-Web(環境)*の適切な活用	100%	○	100%
	内部監査における重点項目(副産物)の実施	-	-	-

*QES-Web(環境)：作業所で使用する環境管理のためのWebシステム

エコロジー・ミッションの2008年度実績は、目標未達成でした。その結果を踏まえ、2009年度目標は4,248,529t-CO₂以上削減と下方変更(シミズCSR報告書第14号では、2009年度目標は5,708,340t-CO₂以上削減と記載)しました。また、2020年度の目標達成には新たな施策が必要であり、2009年度は新たに「工事の省資源とグリーン施工」に建築設備工事のCO₂削減活動を加えました。

活動項目別報告

地球温暖化の防止 エコロジー・ミッション

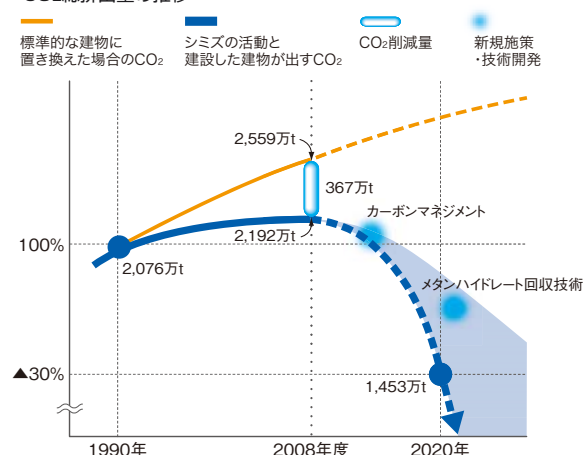
エコロジー・ミッションは、「過去に建設した建物も含め、当社が建設したすべて(建築及び土木)の建造物が排出するCO₂を、2020年度に1990年度比で30%削減する」という目標です。2008年度は目標未達成でした。2009年度は新たな施策の検討を行います。

エコロジー・ミッション2008年度 実績及び今後の見通し

目標達成のために、下表6つの施策を推進しています。2008年度の総排出量は2,192万tでした。これは、2008年度までに建設する建造物を標準的な建造物(1990年当時の基準で建設した建造物)とした場合に比べて、367万tの削減に相当します。しかし、この数字は資材量の大幅増及び排出権の確保の遅れに伴い、1990年度の2,076万tに比べて6%の増となり、目標(1990年度比5%減)は未達成でした。現状の削減活動の継続だけでは2020年度の目標未達成が見込まれるため、2009年度以降、次頁にて紹介する「カーボンマネジメント」を新規施策として推進します。

また、国の施策である太陽光発電などの新エネルギー拡大による電力原単位低減を受け、エコロジー・ミッションでも新エネルギーの導入推進の拡大を図るとともに、建物運用時のCO₂排出量原単位に電力の原単位低減を反映する予定です。

CO₂総排出量の推移



2008年度CO₂削減量内訳

施策	CO ₂ 削減量(万t)	主な削減内容
省エネルギービルの推進	220.2万t	新築建物の設備効率及び断熱性能の向上、緑化の推進 他
工事の省資源とグリーン施工	113.7万t	施工段階のCO ₂ 削減、構工法採用、建設資材削減 他
省エネ改修とエコサービス	4.3万t	改修工事でのCO ₂ 削減、常駐管理建物のCO ₂ 削減
新エネルギーの導入推進	28.4万t	風力、太陽光、バイオマス発電などの施設建設
オフィスの省エネ	0.3万t	本支店オフィスでの省エネ推進
排出権の確保と活用	0 t	CDM、JIプロジェクトの創出

以下に2008年度の施策のうち、省エネルギービルの推進、工事の省資源とグリーン施工、排出権の確保と活用の取り組み、新規施策である「カーボンマネジメント」、並びに今後のCO₂排出量削減に貢献する技術「メタンハイドレート回収技術」を紹介します。

省エネルギービルの推進

省エネルギー法のPAL・CEC・Q・μ値^(注1)に対し、1990年の法基準値から38%以上削減した目標値を設定し、省エネルギー設計に取り組み、40.2%の削減を行いました。また、緑化の推進、自然・未利用エネルギーを利用した建築・設備技術の採用推進を行っています。

● 業務用建物(非住宅)省エネルギー設計の実績

2008年度対象案件101件の業務用建物の空調、照明及び給湯の一次消費エネルギーによるCO₂予測排出量は67,081t-CO₂/年になります。1990年法基準値に対して予測削減量は46,424t-CO₂/年となります。

● 集合住宅省エネルギー設計の実績

2008年度対象案件10件の集合住宅の住宅部分の冷暖房と共用部分の照明の一次消費エネルギーによるCO₂排出量は3,077t-CO₂/年となります。1990年法基準値に対して予測削減量は744t-CO₂/年となります。

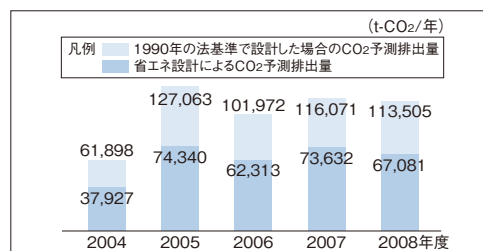
● 緑化によるCO₂予測吸収量

ヒートアイランドの緩和と地球温暖化防止の有効な手段として緑化を推進しています。自然緑地を活かすことのできる郊外型の大規模な病院や学校、工場などの案件の有無、また、建物の立地、規模、用途などによっても緑化面積は左右されるため、年度のCO₂予測吸収量^(注2)も増減します。2008年度に設計に盛り込まれた樹木のCO₂予測吸収量は1,345t-CO₂/年となります。

(注1) 下記指標は数値が小さくなればエネルギー消費量も少なくなります。PAL値:年間熱負荷係数のことで、「建物外装の断熱性能」を表す指標 CEC値:「空調や照明・給湯設備等のシステム効率」を表す指標 Q値:「冬季暖房負荷の少ない住宅であること」を示す指標 μ値:「夏季日射による冷房負荷の少ない住宅であること」を示す指標

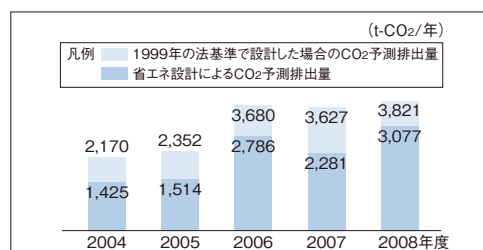
(注2) CO₂吸収量:樹木は1kg成長するために、1.6kgのCO₂を吸収して1.2kgの酸素を放出します。樹木のCO₂吸収量:環境省の「樹木の大気浄化能力調査マニュアル」の単木の年間総CO₂吸収量を参考にしています。

業務用建物 年間CO₂予測排出量の推移



※CO₂予測排出量は、設計件数、業務用建物の用途により変動します。

集合住宅 年間CO₂予測排出量の推移



※CO₂予測排出量は設計件数、地域によって変動します。

※1990年法基準値よりさらに厳しい次世代基準である1999年法基準値と比較しています。

● 自然・未利用エネルギー利用推進によるCO₂予測排出量削減

昼光利用照明制御、太陽光発電、自然通風換気、雨水利用、クールチューブ※、全面床吹き出し空調（フロアフロー）、コージェネレーションなど、さまざまな自然・未利用エネルギー利用技術の採用を積極的に推進し、CO₂予測排出量を1,035t-CO₂/年削減しました。

※外気を温度の安定した地中などを通して建物内に取り込み、空調負荷を低減する手法

工事の省資源

建築設計では、鋼材（鉄骨・鉄筋）を電炉材に、普通セメントを高炉セメントB種に置き換えることで、構造資材のCO₂排出量を1990年度比6.4%（82,438t-CO₂）削減しました。また、環境負荷の少ない構工法の採用により、物量を減らすことで構造資材のCO₂排出量を42,072t-CO₂削減しました。

土木設計では、鉄筋を電炉材に、普通セメントを高炉セメントB種に、アスファルトコンクリートを再生アスコンに置き換えることで、土木構造資材のCO₂排出量を1990年度比18%（5,474t-CO₂）削減しました。

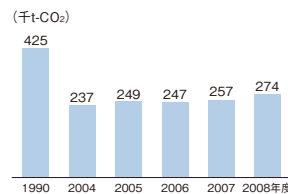
グリーン施工

2008年度は新たに低燃費型建設機械の使用及び2015年度燃費基準達成車両の使用を削減策として追加し、全作業所の95%以上がCO₂削減策を5項目以上採用することを目標として取り組みました。採用するCO₂削減策はアイドリングストップ・建設機械の適正整備・高効率仮設電気機器の使用促進・省燃費運転を必須とし、その他に7項目（昼休み一斉消灯、暖房器具のエアコンへの転換、工事車輛の適正整備、残土の搬出量及び搬出距離の削減、過剰冷暖房の抑止、低燃費型建設機械の使用、2015年度燃費基準達成車両の使用）の中から、実施可能なものを1項目以上としました。2008年度のCO₂排出量原単位は、1990年度比19.6%減少しました。

2008年度のCO₂排出量は、1990年度比36%減少しています。

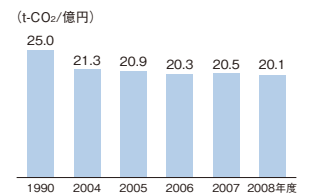
さらに、CO₂削減に効果のある構工法などの採用を積極的に行うことによって、2008年度は10,558t削減しました。

CO₂排出量



※サンプリング手法を用い算定しています。

施工高1億円当たりのCO₂排出量



排出権の確保と活用

建設事業における環境リーディングカンパニーとして、地球温暖化防止や途上国の持続的開発に貢献するため、海外でCDM（クリーン開発メカニズム）プロジェクトを創出し、温室効果ガス排出削減を目指しています。

エコロジー・ミッション活動の一環として、昨年度はシリア・アラブ共和国ホムス市の埋立処分場メタンガス回収プロジェクト（年間削減計画量7.6万t-CO₂）を計画通り登録しました。2009年度はさらに3件のプロジェクト（同合計20.7万t-CO₂）の国連登録を目標にして活動を展開中です。

当社最初の国連登録CDMプロジェクトである「エレバン市ヌバラシェン埋立処分場メタンガス回収プロジェクト」は、2009年3月に

アルメニア共和国と事業実施の契約を完了しました。4月に着工、約4ヶ月間の施設建設工事ののち、温室効果ガス排出削減を開始します。

本プロジェクトは、エレバン市の埋立処分場（面積約60ha、約400t/日の廃棄物が埋立処分されている）から大気中に放散しているメタンガスを回収・破壊することにより、温室効果ガスの排出を削減するものです。

プロジェクト期間は2023年までの15年間で、総量約50万tCO₂の排出権獲得が見込まれています。



アルメニアで建設工事のメタンガス回収施設

カーボンマネジメント

ZEB（ゼロエネルギービル）の実現に向けて、欧米を始め国内においても取り組みが活発化する中で、オフィスビルにおけるCO₂排出量の大幅削減に向けて、建物外装計画及び省エネ設備計画・太陽光発電に代表される再生可能エネルギーの利用・運用管理段階のエネルギーモニタリングによってさらなるCO₂の削減を進めました。また、CO₂を削減できる建物の使い方も含めた視点から、各種ソリューション技術をカーボンマネジメントツールとしてパッケージ化しました。

メタンハイドレート回収技術

ロシア科学アカデミー陸水学研究所・北見工業大学・北海道大学と共同で、バイカル湖の湖底表層に存在するメタンハイドレートから、天然ガス（メタン）を分離・回収する実験に世界で初めて成功しました。メタンハイドレートを水と攪拌して揚水するというきわめてシンプルな方法で、安全に天然ガスを分離・回収しました。メタンハイドレートは、石油や石炭に比べてCO₂やNO_x、SO_x発生量が少ない天然ガスのかたまりであり、環境負荷を低減する未来エネルギーとして注目されています。メタンハイドレートの回収技術を実用化し、CO₂排出量削減に貢献します。

生物多様性への取り組み

2008年度は、生態系配慮システム指数の目標を達成するとともに、生態系保全教育の実施などさまざまな活動を実施しました。また、これらの活動を定着・発展させるため、「シミズ生物多様性ガイドライン」を定めました。

2009年度は、ガイドラインに則ったアクションプランの策定を行います。

生態系配慮システム指数

生態系配慮システム指数は、その敷地がもつ生態系の潜在能力に合わせて必要な計画上の配慮を設計に盛り込むことを基本コンセプトとし、下式の手法にて算出される当社独自の生態系配慮の指標です。指数100が要求レベルからみて必要最低限の配慮レベルであることを示します。2008年度実績は建築が127、土木が154と目標（それぞれ100以上）を上回りました。

$$\frac{\text{計画上の配慮事項から「生態系配慮レベル」を算出（100点満点）}}{\text{敷地や周辺地域条件から「生態系要求レベル」を算出（100点満点）}} \times 100$$

土木建造物の環境配慮

年々増加している土木総合評価落札方式において、生活環境保全、濁水対策、振動・騒音・粉塵対策、CO₂削減、生態系保全など社会的要請に対する環境提案を幅広く行いました。

2008年度実績として、環境提案を含む総合評価落札方式で15件の工事を受注し、それぞれの現場で環境に配慮した提案内容を実施しています。

シミズ生物多様性ガイドライン

当社は、生物多様性に配慮した設計、施工、研究開発、環境教育、社会貢献などの活動を行ってきました。

これらの活動をさらに継続・発展させ、社会的責任を果たすため、2009年4月に「シミズ生物多様性ガイドライン」を制定しました。

シミズ生物多様性ガイドライン

基本理念 人類は、地球が数十億年かけて作りあげてきた生物多様性の恩恵に支えられている。その保全は、地球温暖化対策と並んで、企業に課せられた今世紀の命題である。

清水建設は、生物多様性が持続可能な社会活動の基盤であることを認識し、環境経営の重要課題として、生物多様性に取り組む。自然への敬意とグローバルな視点をもって行動し、建設活動を通じて、優れた環境を創出する。

ここに、ガイドラインを定め、人と自然との共生を志し、生物多様性による恩恵と文化的価値を次世代に引き継ぎ、持続可能な社会の実現に貢献する。

ガイドライン 1. 取り組み姿勢

生物多様性を環境マネジメント上の重要な課題と位置づけ、すべての事業領域で生物多様性の保全と共生に自発的に取り組み、必要な見直しを行い改善に努める。

2. 建設活動での取り組み

- ①建設地を含む地域の環境を把握し、生物多様性の保全と共生に配慮した設計及び工事計画を行う。
- ②工事中的の影響を把握し、新たな影響が懸念される場合は、回避・低減に努める。
- ③グリーン調達ガイドラインに基づき、生物多様性に配慮した調達に努める。
- ④NPO/NGOなどと連携・協力し、建設による生物多様性への影響の未然防止と保全に取り組む。

生態系保全教育の継続実施

当社の生態系・生物多様性への取り組みを全社に水平展開する目的で、2000年度より継続して「生態系保全教育」を実施しています。

2008年度は、跡見学園女子大学 宮崎教授による基調講演



宮崎教授による基調講演

「生物多様性に対する企業の社会的責任」に続き、当社の生物多様性への取り組み事例紹介を行いました。

外部連携による研究開発・教育活動

中部大学と共同で、遺伝子、種、生態系、景観の4つのレベルの生物多様性を考慮した「地域生態系保全・再生技術」の研究を実施しています。生態系の保全や再生は、重要な課題ですが、一朝一夕に行えるものではなく、着実に行っていくためには、技術と同時に適格な人材も不可欠です。本研究は技術面だけでなく、大学のESD（持続可能な発展のための教育）プログラムへの組み込みなど、人材育成まで視野に入れた幅広い取り組み内容です。

これまで、学会発表や中部大学のシンポジウム開催（COP10※パートナーシップ事業）などで成果公開も行っています。

※COP10：生物多様性条約第10回締約国会議

3. コンプライアンス

高い企業倫理観に基づき、生物多様性にかかわる法令などを順守する。

4. 教育

清水建設及びグループ会社の役員・従業員、協力会社に対し、生物多様性にかかわる必要な知識・法令・技術などの教育を行い、理解を深める。

5. 情報公開

CSR報告書やホームページなどにより、生物多様性にかかわる情報開示を行う。

6. 研究開発

生物多様性にかかわる研究開発に組み込み、その成果を社会に還元する。

7. 社会貢献

生物多様性にかかわる社外の活動へ参加し協力するとともに、青少年に対する教育の場を提供する。

建設副産物の減量化・再資源化

2008年度は4R活動、PC板、プレハブ化などの採用、配管・配線のユニット化などによる余剰材削減や、使用する資材の種類統一により、副産物の減量化・再資源化の目標を達成しました。

2009年度も一層の推進に取り組んでいきます。

● 総排出量

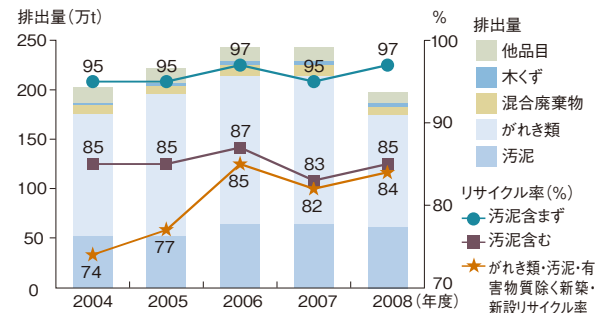
建設工事からの建設廃棄物の排出量は解体工事量の変動により前年度比13%減の195万tでした。

常設事業場の汚染土壌洗浄プラント（神奈川県川崎市）からの排出量は、がれき類2万t、建設汚泥10万tで計12万t、技術研究所から発生した副産物（主にがれき類、金属くず）の排出量は662tでした。

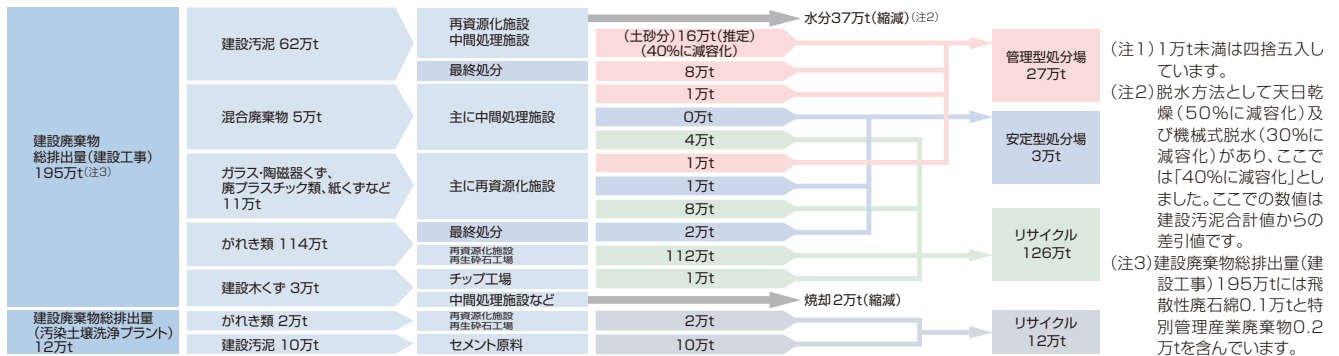
● リサイクル率（建設工事）

建設汚泥、有害物などを除くリサイクル率は前年度比1.8ポイント増の96.8%でした。全品目のリサイクル率は前年度比1.6ポイント増の84.6%でした。これは中間処理施設リサイクル率を厳しく見直したことにあります。

排出量・リサイクル率の推移（建設工事）



2008年度建設廃棄物の処理実績フロー（注1）



有害物質の除去

2008年度は、室内化学物質3物質の室内濃度目標を達成するとともに、新たに2物質の測定を開始、アスベスト対策、PCB廃棄物保管を含め、適正な活動を実施しました。

2009年度も継続的な活動を行うとともに、室内化学物質のうち追加2物質の測定結果についても分析・検討を行います。

アスベスト対策

「アスベスト対策技術開発体制」を構築し、5つの要素技術と3つの社内インフラを整備・展開しています。工事での課題に対応する技術専門チームも立ち上げています。

詳細は当社ホームページに掲載しています。

<http://www.shimz.co.jp/csr/environment/intro/toxic.html>

なお、2008年度は923.3tの飛散性アスベストを適正に処理しました。

[要素技術]

- ・吹付け材の表面劣化度を目視ではなく客観的に評価する劣化度診断技術
- ・大気中のアスベストなどの粉じんを測定する携帯型リアルタイム計測装置
- ・天井面施工（除去）用の移動式施工ユニット
- ・アスベスト専用の減容化技術
- ・アスベスト廃棄物のセメント固化技術

[社内インフラ]

- ・建材中のアスベスト含有量を自社で分析する体制の整備・展開
- ・アスベスト関連工事の各種情報をデータベース化（現在5,000件超を登録）
- ・「ASP工法」を基に施工計画書を標準化し、施工管理ツールを整備・展開

室内化学物質対応

建築基準法などの関連法規制を順守するとともに、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレンは、厚生労働省指針値よりも低濃度の目標値を定め、2008年度は85%の達成率を目標に設定し、実績は98%でした。

また、2008年度からはトルエン、キシレンにエチルベンゼン、スチレンを加えた「4VOC自主表示制度」開始に先立ち、エチルベンゼン、スチレンの測定を開始し、延べ13件のデータが集まりました。

PCB廃棄物保管

当社が保管するPCB含有廃棄物は、2009年3月現在、下表のとおりです。

高圧コンデンサ	476 台	その他(ウェス)	0.01 m ³
低圧コンデンサ	23 台	その他(廃シール)	589 kg
安定器	2,278 台	その他(汚染物)	122 kg
トランス	16 台		

土壌浄化への取り組み

社会の動きと当社の取り組み

土壌汚染対策法改正論議の中で、汚染拡散防止の観点から掘削除去の抑制が求められています。また、掘削除去は、土壌の搬出入に大量の車両が使用されるため、交通渋滞・事故だけでなく、CO₂排出の面でも心配があります。CO₂排出の面では、汚染土壌の浄化が熱処理により行われることが多いことも課題です。最近では、顧客、周辺住民とも温暖化防止など環境への配慮を重視する傾向にあり、工法選定の重要なポイントとなっています。

当社は、環境への負荷が少ない洗浄事業をかねてから進めており、発展型としてオンサイト型土壌洗浄プラントによる浄化を各地で実施しています。これらの重金属汚染土壌の洗浄で培ったノウハウを基に、2009年6月からダイオキシン類汚染土壌専用の洗浄プラントも稼働を開始しています。また、バイオ処理やフェントン処理など原位置浄化技術の実績を積み重ねています。

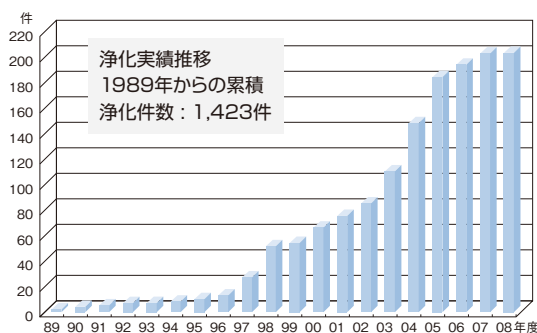
洗浄事業の展開

洗浄処理は、汚染土壌全部を熱処理または処分するのではなく、洗浄により浄化した土壌は埋め戻しに再利用し、洗浄できない20～30%程の汚染土壌のみ熱処理または処分するという工法であり、元来環境に配慮したものです。オンサイト型土壌洗浄プラントは、処理対象土壌が多い場合、現場にプラントを持ち込み、掘削・洗浄・埋め戻しを行うものです。コスト面で有利だけでなく、搬出入車両の削減により環境への負荷も抑制できます。プラントの運搬車両が発生しますが、汚染土壌と埋め戻し土の搬出入車両が削減できるため、首都圏の事例で、川崎土壌洗浄プラント事業所へ運搬し、処理する場合に比べて、約30%のCO₂削減が図れました（当社試算）。

2009年3月末までの累計で、川崎土壌洗浄プラント事業所では112万t、オンサイト型土壌洗浄プラントでは95万t処理しています。今後も、コスト面だけでなくCO₂削減面でも優れていることをアピールし、土壌環境問題に貢献していきます。

原位置浄化技術の展開

バイオ処理、フェントン処理などの原位置浄化技術は、汚染土壌を掘削しないこと、場外への搬出入が不要なこと、井戸と注入装置という簡便な装置であることから、低コストであるとともに、環境への負荷が少ないという特長があります。揮発性有機化合物の分解に際してCO₂が発生することがありますが、全体としては微量です。このような原位置浄化技術の特長が評価されて、これまでにバイオ処理13件、フェントン処理6件の実績があります。今後、原位置浄化技術の性能の向上、適用条件の拡大を実現し、より一層活用の促進を図ります。



ダイオキシン類汚染土壌洗浄プラントのパス



ダイオキシン類汚染土壌洗浄プラントの洗浄処理施設



定置型土壌洗浄プラント(川崎土壌洗浄プラント事業所)



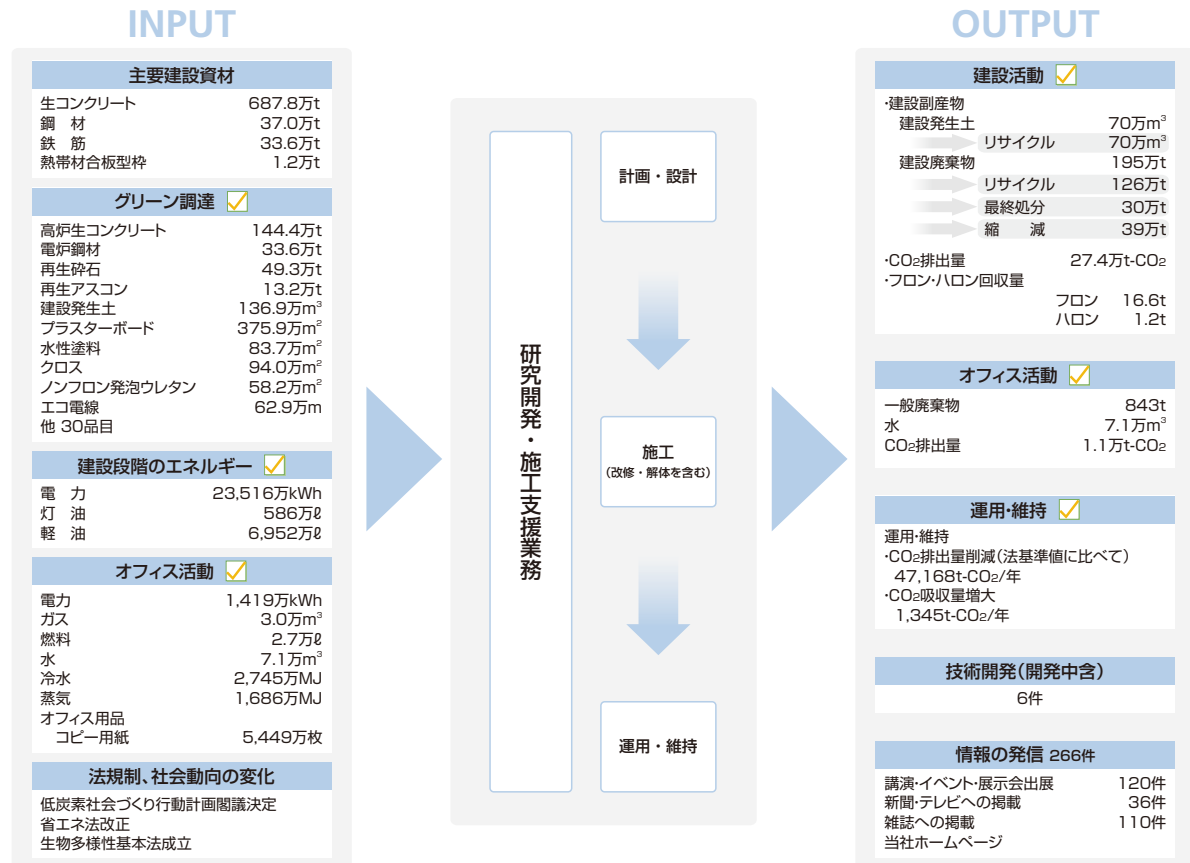
オンサイト型土壌洗浄プラント(小規模案件対応フルスペック機)

マテリアルフロー

2008年度のマテリアルフローの概要を下図に示します。

インプットにはアウトプットに影響を与える法規制・社会動向の変化を含めています。アウトプットには、省エネ設計による建物運用時のCO₂削減量、環境負荷低減技術、社会への情報発信を含んでいます。

環境パフォーマンス情報の収集・報告の方針及び基準は、環境関連法規に準拠し、「建設副産物管理規程」、「建設副産物取扱要領」などの社内規則及び規準を定めた文書に基づき記載しています。



※標記データの集計範囲は、清水建設(株)本社、技術研究所を含む国内部門と国内作業所としています。

環境に関する法令順守状況

2008年度に環境関連の法規制を順守できなかったもの、法規制には至らなかった不具合の発生は以下のとおりです。

これら不具合については、発生後直ちに汚染防止などの緊急措置を講じ、現状復旧の対応を実施、事例を社内開示し、再発防止を周知徹底しました。

さらに、2009年度より社内環境監査に「建設副産物重点監査」を導入し未然防止に取り組んでいます。

法規制を順守できなかったもの

- トンネル工事で、当社工区の排出土を隣工区は盛土利用。第三者の情報により、盛土に不法投棄の疑いがあるとマスコミは指摘。行政立会の試掘でがれき類などの産廃混入を確認。社内調査を行い、故意に不法投棄を行った事実はないこと、現場の管理に不届きのあったこと、再発防止に万全を期すことを行政・発注者に報告。廃棄物処理法違反で行政より改善指導を受ける。

法違反に至らなかった不具合

- 工場の構内工事で雨水(pH9程度のアルカリ性)を一般河川に排水、発注者の環境測定により基準値を超えていると、発注者より改善指導を受ける。
- 杭工事で発生した建設汚泥を、改良剤により改良土として場内埋戻した。工事竣工後、第三者から建設汚泥の不法投棄ではないかと指摘される。警察、県環境部署と協議し違法性のないことを確認した。
- 外壁塗装工事の工具類の洗浄をノッチタンクで行い、そのノッチタンクの水を一般下水に放流し、「川に白い水が流れている」と近隣で騒動となり、行政から再発防止の指導を受ける。

環境会計

社会的責任として「企業活動と環境の調和」は不可欠と考え、当社における環境活動を効率良く推進し、着実に事業活動へ取り組むための有効な環境経営ツールとしての活用を目的に、1999年度より環境会計を導入しています。

環境会計の基本的事項

1. 集計範囲：清水建設株式会社 国内
2. 対象期間：2008年4月～2009年3月
3. 集計方法
 - ②複合コストは計上せず、環境に関するもののみ100%計上
 - ③人件費については、従事した時間に人件費単価を乗じて算出
 - ④減価償却費は財務会計で適用した耐用年数に基づいて算出
 - ⑤グリーン調達コストは、保全コストから除外

環境会計ガイドライン2005年度版（環境省）、建設業における環境会計ガイドライン2002年版（建設3団体）を参考として7分類・18項目に分けて集計

※サンプリング選定の基準に基づき、選定された35作業所（改修工事含む）で得たデータを基に、完成工事高で全社ベースに換算

4. 各項目ごとの保全コストの算出の根拠

- ①各部署からの積上げとサンプリング*による推計により算出
（各項目の保全コストは下表参照）

●2008年度 環境保全コスト費用額

（ ）内は2007年度の保全コスト

大項目	中項目	主な環境保全活動項目	算出根拠		項目計(単位百万円)	
			各部署からの積上げ	サンプリング	中項目計	大項目計
I. 事業エリア内コスト	① 公害防止コスト	作業所での公害防止対策		○	11,493	25,576 (20,469)
	② 地球環境保全コスト	フロン、ハロンガスの適正処理	○	○	813	
	③ 資源循環コスト	建設副産物の適正処理対策	○	○	13,270	
II. 上・下流コスト	① 環境保全対策対応追加コスト	環境配慮設計	○		56	56 (72)
III. 管理活動コスト	① 環境マネジメント運用維持	ISO14001の継続維持	○	○	466	1,470 (1,635)
	② 環境保全対策関連費	環境保全対策	○		441	
	③ 環境負荷監視費	近隣周辺地盤沈下等計測監視		○	351	
	④ 美化、景観保護などのコスト	作業所周辺環境保全対策		○	45	
	⑤ 環境教育費	環境に関する教育、講習等参加	○		123	
	⑥ 環境情報の開示	環境フェア、環境保全の発表会	○		44	
IV. 研究開発コスト	① 環境ビジネスに関わる研究開発費	環境に関わる研究開発	○		551	808 (791)
	② 環境保全に関する技術研究費	環境保全技術研究	○		257	
V. 社会活動コスト	① 環境保全団体などへの寄付	NGO、環境関連団体への協賛	○		107	188 (228)
	② 地域住民などとの社会的取り組み	地域での環境教育協力		○	81	
VI. 環境損傷対応コスト	① 自然修復のためのコスト	自然修復		○	229	229 (165)
	② 環境保全での損害賠償のコスト	環境保全の賠償	○	○	0	
I～VI 合計					28,327	(23,360)

環境関連投資

VII. 環境関連投資コスト	① 本・支店社屋設備投資	省エネ設備、中水道設備投資	○		0	22 (106)
	② ソフトウェア投資	環境関連ソフト投資	○		22	
VII 合計					22	(106)

●成果（環境会計ガイドライン2005年版の表2②などはホームページ <http://www.shimz.co.jp/csr/environment/report/index.html> に掲載しています）

	項目	2007年度		2008年度	国内建設完成工事高(億円)	
		2007年度	2008年度		2007年度	2008年度
事業エリア内活動	フロン、ハロン適正処理量	19t	18t	詳細31ページ	建 築	10,977
	建設廃棄物排出量	224万t	195万t	詳細29ページ	土 木	1,872
	建設工事リサイクル率(汚泥、有害物質除く)	95%	97%	詳細29ページ	計	12,849
	建設工事リサイクル率(汚泥、有害物質含む)	83%	85%	詳細29ページ	2007年度	
	リサイクル率(新築、新設工事でがれき類、汚泥、有害物質除く)	82%	84%	詳細29ページ	国内建設完成工事高(億円)	
グリーン調達	建築新築工事 副産物総量(延床面積あたり)	15.9kg/m ²	15.6kg/m ²	詳細25ページ	建 築	12,650
	建設資材のグリーン調達	749億円	557億円		土 木	2,154
	代替型枠材	259億円	169億円		計	14,804
	型枠代替率	43.5%	40.5%		2008年度	
	グリーン調達率(工事部門)※参考値	17.1%	12.6%			

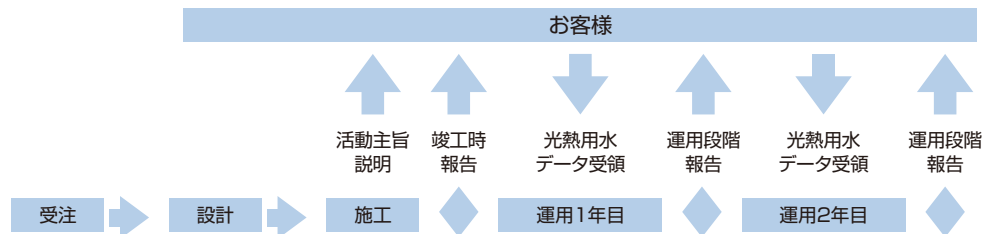
集計結果の考察

1. 費用総額は、国内の建設完成工事高の1.91%（前年度は1.82%）となり前年度比0.09ポイント増加しました。
2. 資源循環コストは、建設廃棄物の減少により国内の建設完成工事高の0.90%（前年度は1.15%）となり前年度比0.25ポイント減少しました。
3. 管理活動コストは、国内の建設完成工事高の0.10%（前年度は0.13%）となり前年度比0.03ポイント減少しました。
4. 公害防止コストは、シールド・トンネル工事の濁水処理費の増加により増えました。

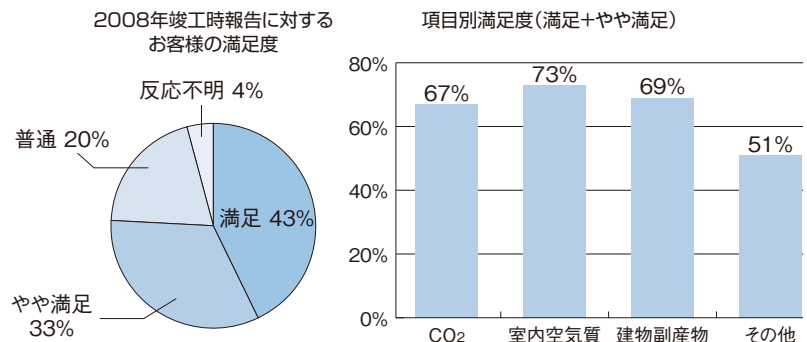
トータル・エコ活動 建物のライフサイクルでエコロジーはエコノミー

トータル・エコ活動はエネルギー、マテリアルフロー、エコロジーの観点から「環境に配慮した建物とサービスをお客様に提供する」活動で、一定規模以上の当社設計施工案件を対象として2003年度から活動を開始しています。2008年度末までに417の建物を対象にしました。活動のフローを下記に示します。

運用段階報告はまだ定着したとは言えず、2009年度は目標に「お客様のデータ受領了解率50%以上」を追加し、報告件数拡大を目指します。



環境に配慮した建物を構築することは従来から行っており、お客様から環境に関する要望があれば適切に対応していました。しかし、この活動は従来の対応を超えて、お客様の要望の有無（現状は直接要望を出されるお客様は少ない）にかかわらず建物の環境性能を知ってもらうために最大3回報告を行います。これまで行ったことのないような活動のため、仕組みをつくっただけでは社内への浸透が進まず、勉強会を重ねることによって竣工時報告は定着してきました。2008年度の竣工時報告をしたものに対するお客様の満足度はおおむね好評でした。



お客様の声抜粋

建物用途	お客様の声
事務所	● 今後は環境に対して建物が与えている影響を施工中と竣工後で数値として事業主側も把握しておく必要があるのが助かる。 ● 環境に配慮することは非常にいいことだと思う。テナントにもアピールできる。 ● 物件規模にかかわらず取り組む姿勢は高く評価したい。 ● 建物の環境性能が優れているのはわかるが、正直この数値がどのくらい良いのかがピンと来ない。 ● 地球環境に配慮した建設であったことが目に見える形になっており興味深い。
集合住宅	● いろいろな資材が環境に配慮されていることを知った。当社の仕様見直しの際は、材料選定に配慮すべきだと思った。 ● エコに関心の高い購入者が増えているので、今後の物件でも行ってほしい。
工場	● 運用時のCO₂排出量を計算することで、建物の評価がわかるのであれば、ぜひお願いしたい。 ● 自社でもCO₂の削減活動を実施しており、数値なども把握しているが、このような建物の数値を利用して、何か役立つことを考えていきたい。
病院	● 特に患者の家族の方には、いいアピールとなるので感謝する。 ● 高齢者の施設なので安心(室内空気質の報告結果を受けて)。 ● 環境性能が高く、満足している。
物販店舗	● 地域・お客様に対して、環境の調和に配慮していくことは必須である。 ● 建設工事の工事過程において、そこまで環境活動が行われているとは知らなかった。 ● 身近な建材が、グリーン調達項目に関わっていることに感心した。

また、これまでの活動成果を盛り込んだパンフレット「建てる時もエコ。建てたあともエコ。」を作成し、当社ホームページ (http://www.shimz.co.jp/csr/environment/library/pdf/total_eco05.pdf) にも掲載しています。



「人を大切にする企業」の実現に向けて

2008年度の人事施策として重点をおいて取り組んできたことに、“優秀な人材の確保と活用”というテーマがあります。その中には、女性や障がい者など、人材の多様性を推進していくことも含まれます。具体的な活動成果として、計画達成できたものもあれば、必ずしも計画を達成できなかったものもあります。

2009年度は障がい者の雇用率など、計画を達成できなかったものについては、その要因を分析し、新たな推進組織を立ち上げるなどの施策を講じて活動を展開します。

働きやすい職場環境づくり

● 人権への取り組み

- 1990年に人権への基本方針を制定し、企業倫理行動規範として、従業員の多様性・人格・個性を尊重し、差別禁止・セクシュアルハラスメント禁止の徹底を図ることを明示しています。
- 副社長を委員長とする人権啓発推進委員会、各部門において人権啓発推進責任者（部長クラス）・推進員（課長クラス）を設置しています。
- 「人権啓発標語」の募集や各職場で「人権啓発研修」（2008年度延4,651名受講）を実施しています。

<人権啓発研修>

- 役員研修
- 副本部長・部長クラス研修
- 一般従業員研修



研修の様子

<2008年度人権啓発標語最優秀作品>

応募総数1,163点

（従業員の部）

大人が変われば子供も変わる
残そう未来に誇れる習慣

（家族の部）

支え合う 仲間がいるから

楽しい学校



人権啓発標語の授賞式

- セクシュアルハラスメントの未然防止に向けて、就業規則や社内ホームページに防止方針を示すとともに、相談窓口を設けています。

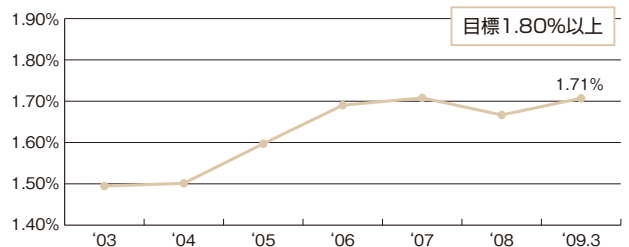
● 多様な人材の活用

- 人材の多様性（ダイバーシティ）を推進するため、ダイバーシティ推進室（2009年4月）を発足させました。今後、ダイバーシティ推進室が中心となり、女性の活用（2009年3月女性従業員数1,300人 11.7%）や障がい者雇用の推進などに取り組んでいきます。

女性管理職数		単位：人			
		2006.3	2007.3	2008.3	2009.3
女性管理職		5	6	6	7

新卒採用者数		単位：人		
		2007	2008	2009
総合職 地域職 一般職	女性	5	24	35
	男性	199	196	198

障がい者雇用率



障がい者雇用者数 (人)
181
174
182
191
194
188
190

● 出産・育児支援策の充実

- 育児休職や時短措置対象期間を法を超えた水準に制定するとともに、産前産後休業を有給とするほか、配偶者の出産休暇や育児休職者の円滑な職場復帰支援の実施など、出産や育児を行う社員が安心して働けるような環境整備を進め、ワーク・ライフ・バランスを推進しています。

（2008年度実績）

- 育児休職制度：33名
- 勤務時間短縮：12名
- 時間外・休日勤務の免除：1名

- 出産・育児などにより退職する社員の再雇用制度や不妊治療への無利子貸付など、次世代育成支援にも積極的取り組んでいます。

● 充実した健康管理

- 40歳以上の従業員に人間ドックを必須としているほか、生活習慣病検診や胃検診も充実させています。
- 本社診療所では医師や看護師などの医療スタッフが、各支店では保健師・看護師などの健康管理担当者が、健康相談や繁忙な従業員への面接指導を推進しています。
- メンタルヘルス対策も、臨床心理士によるカウンセリングや講習会の開催など充実を図り、従業員の心身の健康の維持・増進をサポートしています。また、2009年2月から、まず首都圏を中心に、社外EAP（従業員支援プログラムを提供する企業）と提携し、相談しやすい体制を構築しています。

● 多様な休暇制度

- 勤続10年ごとのリフレッシュ休暇（連続14日）や、現場勤務者への現場異動休暇・ひといき休暇（原則5日）のほか、社会貢献活動に参加できるようボランティア休暇（年10日）を設けています。
（2008年度実績）
○リフレッシュ休暇：605名
○ボランティア休暇：9名

● 労働環境改善への取り組み

- 労使による労働時間合理化委員会で定期的な意見交換を行うとともに、現場巡回による実態把握に努めているほか、各部門での改善好事例を水平展開し、総労働時間短縮を図っています。
- 労働時間の適正な把握に努めるとともに、作業所一斉閉鎖などによる休日・休暇の取得促進や、「家族の日（11月第3水曜日）」を全社一斉のノー残業デーとして設定するなど、時短に向けた意識・風土改革を推進しています。

● 安定した労使関係

- 労働協約に基づき、管理職の一部や期間雇用社員などを除いて社員が組合員になるユニオン・ショップ制を採用しています。
- 「会社と組合が互いに相手方の立場を尊重して、企業の健全な発展を図るとともに、公正な労使慣行を確立し、労働条件の維持改善を図ること」などを共通目的に、強い信頼関係に基づく良好な労使関係にあります。
- 労働条件などについて定期的に交渉・協議する場を設け、労使間の意思疎通と相互理解を図っています。

個性と想像力を育む人材開発

● 人材開発の広場の活用

- 一人ひとりが“本当のプロ”を目指す施策の一つとして、また、“個の充実”に向けた学習支援環境（eラーニングの充実を含む）を構築・活用することをねらいとして、社内ホームページの中に「人材開発の広場」を開設し、教育に関する情報発信・共有を行っています。



eラーニングについては、2008年度実績で延べ3万5千人が受講しています

● 人材多様化への対応

- 2008年から実施を始めた、キャリア採用者向けの入社時オリエンテーション（毎月開催）では、当社社員としての意識付けを行うというねらいで、会社の歴史・基本姿勢・組織・人材育成に関するプログラムを実施しました。（2008年度 65名受講）

● 土木系新入社員向け専門教育の充実

- 土木系新入社員を対象とした入社時専門教育を見直し、ものづくりに対する基本姿勢の養成という観点で、2カ月の全体プログラムに、約2週間の現場実習を取り入れた研修を実施しました。現場実習では北海道・名古屋・広島・九州の各作業所で、トレーナーの指導のもと、施工計画・手配・管理・検査などの一連の施工プロセスを習得し、座学では学べない貴重な経験となりました。（2008年度 20名受講）

● ものづくり塾を開講

- 2009年2月から、ものづくりのあり方を見つめ直し、ものづくりを支える人材育成を目指した「ものづくり塾」を始めました。（詳細はP.16参照）

現在、入社6年目の建築・施工系社員および新任役職者を対象に行っています。新たに制作した映像を活用し、社長、お得意先、取引業者、先輩役職者など、さまざまなステークホルダーからの考えを聞いた上でディスカッションを行い、当社のものづくりのあり方について再考しています。

働きやすい労働環境の実現への取り組み

2008年度は、当社の「ものづくり」にとって必要な専門工事業者（外注や労務などを提供する取引業者）との連携強化のための各種施策を検討し実施しました。

2009年度は、やりがいのある労働環境を作り、併せて若年労働者に魅力ある仕事のアピールをし、入職者の増加を目指すために、新たに優良職長表彰制度を創設します。また、専門工事業者合同の会社説明会や技能勉強会を専門工事業者経営者らと連携し、実施を検討します。

専門工事業者の人材確保へ向けて

当社における良きパートナーである専門工事業者が近年抱える問題として、建設業労働者、特に若年労働者の入職率の低下が挙げられます。（資料1、2参照）

これは、当社の労働力確保だけでなく、技能の伝承が困難になり、質の高いものづくりにおいても影響を及ぼすことになります。

そこで、社会性の高い仕事である専門工事業者のイメージを向上させ、若年労働者の入職を増加させるため、当社では、専門工事業者と連携し、各種の施策の実施に取り組んでいます。

専門工事業者との連携強化による諸施策の実施

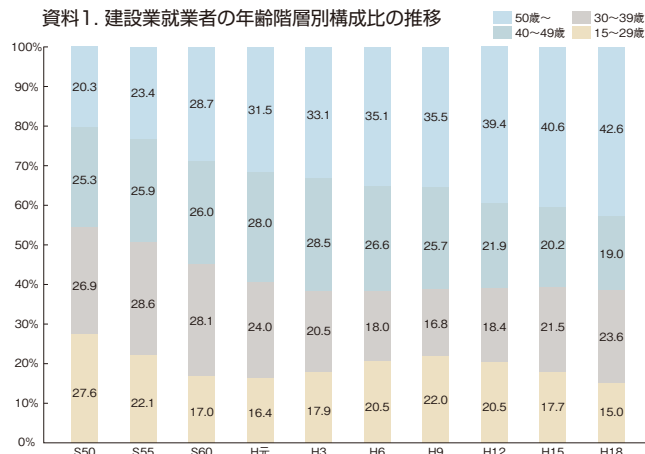
専門工事業者の意見・要望を取り入れ、専門職種の職人が満足感、充足感、そして自らの仕事に誇りを持てる労働環境を作るために各種施策を進めています。

- ・作業所設備を改善
- ・当社と専門工事業者が共同で作品などのカレンダーを作成し、より強いパートナーシップを強調
- ・専門工事業者の家族に向けて、現場見学会を開催
- ・引き続き、後継者育成研修を毎年定期的に実施することにより、若手経営者のモチベーションを高める

兼喜会・防災協改善シンポジウム

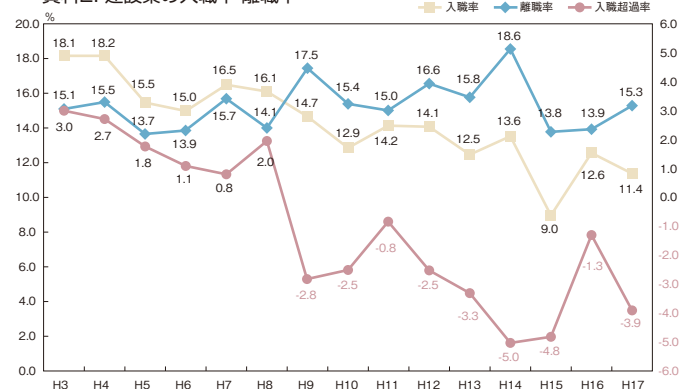
2008年11月に行われた改善シンポジウムは、専門工事業者のものづくり・ひとづくりをテーマに開催されました。専門工事業者による人材確保・人材教育についての発表や、当社若手工事長と兼喜会青年部のパネルディスカッションが行われ、働きやすい労働環境の実現に向けて討論されました。

資料1. 建設業就業者の年齢階層別構成比の推移



50歳以上の就業者の占める割合が大きく、29歳以下の就業者の占める割合は小さい

資料2. 建設業の入職率・離職率



資料：厚生労働省「雇用動向調査」（平成17年は速報値）

（注）入（離）職率＝1～12月の入（離）職者数/1月1日現在の常用労働者数×100



兼喜会・防災協改善シンポジウム

安全衛生への取り組み

2008年の安全成績が、目標値を達成できなかった原因を分析し、2009年は、新たに「墜落危険個所でのダブルセーフティの実施」「作業所ルールの『見える化』推進」「リスクアセスメントの確実な実施」の3つの施策を重点項目とし、度数率0.70、強度率0.10の目標値を達成すべく災害防止活動に取り組んでいます。

また、災害防止活動の実施状況を定期的に点検・評価するため基準・指標を作り、改善すべき点があれば、確実に改善することによって、災害防止活動の向上を図っています。

2008年度の実績

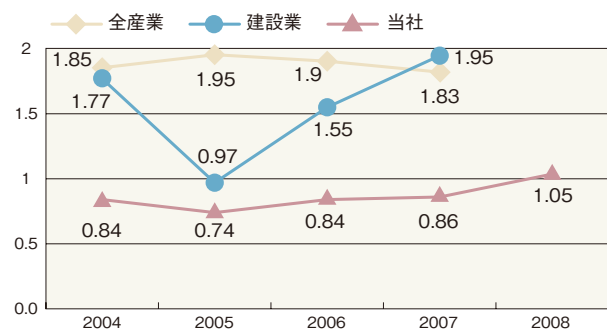
● 安全衛生目標/安全成績

2008年の安全成績は、強度率は2007年に比べ悪化し、目標値0.10に対し0.63でした。度数率は2007年に比べ悪化し、目標値0.70に対し1.05でした。

災害の型別の内訳では、「墜落・転落」災害が全体の37%を占め、以下「はさまれ」16%、「転倒」12%「激突」10%となりました。「墜落・転落」災害の要因別の内訳では、「バランス崩し」による災害が30%と最多でした。以下「滑って」、「踏み外し」となり、この3つの要因で75%を占めました。

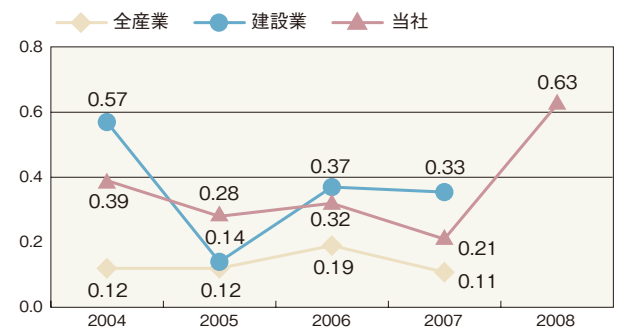
また不安全行動があった災害は全体の88%に達し、特に高所作業時の安全帯未使用など、安全ルール無視による災害が目立ちました。

度数率の推移



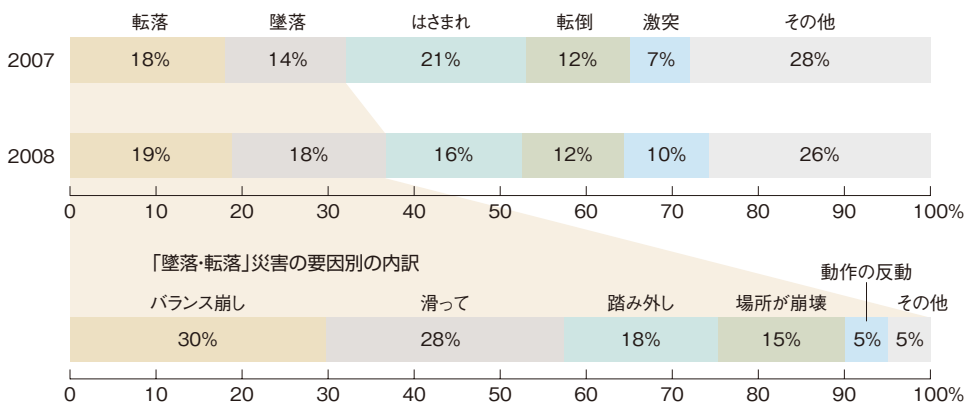
・度数率：100万労働延べ時間当たりの死傷者数（災害の頻度を表します）

強度率の推移



・強度率：1,000労働延べ時間当たりの労働損失日数（災害の程度を表します）

災害の型別の内訳



● 安全衛生教育実績

当社では、従業員を対象に、本社と支店でさまざまな安全衛生教育を行っています。新入社員教育からはじまり、階層ごとに「安全基礎研修」「安全実務研修」「統括安全衛生責任者研修」「安全環境管理講座」「能力向上教育」などを実施しています。

また、事業主、作業員に対しても「事業主研修」「職長・安全衛生責任者研修」「新規入場作業員受入教育」を実施しています。

2008年の従業員教育実績

・新入社員研修 220名 ・安全基礎研修 224名 ・安全実務研修 157名 ・統括安全衛生責任者研修 280名
 ・能力向上教育 661名 ・安全環境管理講座 76名

● 安全監査実績

全社的に、安全管理が適切に実施及び運用されているかどうかの状況を調査及び評価し、安全管理の効率的、効果的な実施と、維持・定着を図るため、全社安全監査を毎年実施しています。

2008年 全社安全監査実績

- ・ 監査対象部門 14部門（東京建築、千葉、横浜、関東、土木東京、名古屋、大阪、神戸、四国、広島、九州、北陸、東北、北海道）
1部署（安全環境本部安全部）
- ・ 指摘事項件数 重大な不適合 0件、軽微な不適合 4件、観察事項 7件 計11件

2009年度の取り組みの具体例

● 墜落危険個所でのダブルセーフティの実施

2008年は、墜落・転落災害の割合が、全体の37%に達したことから、2009年は墜落の危険のある作業では、計画段階から「水平ネット設置」と「安全帯の使用」のように、二重の具体的な対策を定めました。それを「ダブルセーフティ展開中シート」に掲載し、朝礼会場、作業員休憩所、作業場所などに掲示することで、作業員に周知・徹底させ、墜落・転落災害の削減を図っています。

【ダブルセーフティ展開中シート】

ダブルセーフティ展開中

私たちは
どの作業で

床端部作業において

何と何で

①手すりの設置と
②水平ネットの設置で

ダブルセーフティを展開しています。

業者名 ○○建設

清水建設 □□ビル建設工事 作業所

● 作業所ルールの「見える化」推進

2008年は、特に高所作業時の安全帯未使用など、決められた安全ルール無視による災害の比率が高い傾向が見られたことから、2009年はルールを「見える化」（全作業員に分かりやすい内容にするとともに、理解・周知しやすい手法を考える）し、決めたルールを関係者全員が理解した上で作業することを徹底することで、安全ルール無視による災害の削減を図っています。

【作業所ルールの「見える化」事例】（高所作業車使用ルール）

現場内高所作業車ルール

- ・ 使用者は有資格者の事
- ・ 建築事務所に貸出申請を行い、使用者、使用業者を管理表（事務所2F）に記入する事。
- ・ 休憩時には鍵を抜き、きちんと管理する事。
- ・ 安全帯を使用する事。

鍵は毎日事務所へ返却
事務所2Fに管理表有り

安全帯をかけているか
点検表記入、掲示しているか

未使用時、鍵がつけっぱなしではないか

清水建設 □□ビル建設工事 作業所

● リスクアセスメントの着実な実施

2008年は、不安全行動があった災害が全体の88%に達したことから、2009年は専門工事業者にリスクアセスメントを取り入れた作業手順書を作成させ、それをもとに事前の打合せを行い、現地KY（危険予知活動）においてもリスクアセスメントを取り入れ、不安全行動の撲滅を図っています。

【リスクアセスメント形式KYシート】

月 日 危険予知活動表 （リスクアセスメント対応）									
会社名		グループ名			リーダー名				
参加者名									
作業内容									
危険のポイント		可能性	重大性	対策	危険度	私達はこうする（対策）			
本日の重点ポイント									
ワンポイント指差呼称									
危険度 （可能性）	ほとんど起こらない	1	不特定	1	点数 （）	1	きわめて小さい	危険度 1	
	たまに起こる	2	×重大性	2		2	かなり小さい	危険度 2	
	かなり起こる	3		3		3	中程度	危険度 3	
						4	かなり大きい	危険度 4	
						5	きわめて大きい	危険度 5	

大規模災害への取り組み

当社ではBCP（事業継続計画）を定め、従業員とその家族の安全を確保した上で、作業所や当社利用施設を速やかに保全し、被災地の復旧・復興支援やお客様の事業を早期に再開するための支援などを行っています。

2008年度は、当社施設への緊急地震速報システムの設置や安否確認システムの改善などを実施しました。また定期的な訓練を行い、組織として問題点をフィードバックし、改善事項として2009年度の計画に反映しました。

また、新型インフルエンザの世界的大流行にも備えてBCPを策定し、4月の発生時以降は対策マニュアルに沿った活動を実施しました。2009年度も事業継続のためのさまざまな対策をさらに進めていきます。

大規模災害に対する基本方針

大規模災害が発生した場合の対応方針、対策組織、行動基準などを緊急対策要綱及び震災対策要綱に定めています。特に震災対策要綱では、国内で震度6弱以上の大規模地震発生時に、従業員と家族の安全を確保したうえで、自動的に震災対策組織を立ち上げ、対策活動を始めることとしています。そのため、地震発生時には、短時間で本部を立ち上げることができるように震災対策要員を配置しています。また、被災地や国・自治体などの派遣要請に応じ、応援部隊を派遣したり、物資や機材を支援できるように体制を整えています。

インフラ整備

大規模災害に備えるため、震災に強いインフラの構築を行っています。

● 自社使用施設の耐震化

従業員の安全確保の立場から、全国の自社使用施設を対象として、新耐震基準以前に建てられ、老朽化した物件は、移転、建替もしくは耐震補強などの対策を2005年度より実施し、既に完了しています。

● 内線網の整備

非常用発電機による停電対策、本支店間の通信設備の内線化、デジタル無線などの各種通信機器の導入など、通話規制や通話混雑にも対応が取れるようにしています。また、全国の拠点となる営業所については内線網を構築し、通信網を整備しています。

● 安否確認システムの利用

従業員及び家族の安否確認を迅速に行うため、安否確認システムを利用しています。個人がパソコンや携帯電話から専用ウェブサイトへアクセスし、本人と家族の安否や連絡先などを入力、確認することができます。

● 緊急地震速報の活用

地震災害の防止、軽減の観点から、気象庁が提供する緊急地震速報を活用しています。速報を受信後、携帯メールや館内放送などで従業員へ伝達しています。

災害備蓄品

大規模災害に備えて、備蓄品を全国の拠点に保管しています。

本社では、帰宅困難者対策として3日分の食料、飲料水、毛布及び仮設トイレなどのほか、応急復旧用の資機材、工具なども用意しており、定期的に見直しています。

訓練の実施

毎年9月1日の防災の日に震災総合訓練を行っています。訓練は大規模震災を想定した初動訓練、安否報告訓練、震災対策本部立上、被災状況報告、通信訓練などを実施しています。

なお、習熟度を上げるため、9月の震災訓練以外にも複数回実施しています。

また、昨年度は従業員の家族向け冊子（「Oh!地震が来たぞぉ〜」）を発行し、震災対策、安全確保、安否確認などについて周知を図りました。



昨年度の震災訓練の様子

新型インフルエンザ対策

政府の方針などを踏まえて、BCPとして新型インフルエンザ対策行動計画を策定し、社内対策組織の整備、従業員への教育（eラーニング）、行動マニュアルの策定、備蓄品の整備などを行っています。今後は4月に発生した新型インフルエンザの事例を参考として、秋以降の流行に備えた対策をさらに検討する予定です。

今後の課題

今後は、当社だけでなくグループ会社、取引業者、自治体、地域社会及び得意先との連携が不可欠です。訓練を継続し、震災時には被災地の復興、支援を通じて地域社会へ貢献をしていきます。

社会貢献活動

NPO、大学などとの協働による環境シンポジウムを開催

2009年5月20日に、キリバス共和国名誉総領事館、日本大学理工学部および同海洋建築工学科、NPO法人地球倶楽部ネットワーク2000の各団体と当社の共催によって、「ニュー・フロート・アイランド・シンポジウム」を開催しました。地球温暖化によって水没の危機にある太平洋島嶼（とうしょ）地域^{*}での暮らしを学ぶとともに、大規模な浮体構造物（ニュー・フロート）を利用した、新しい環境都市の実現をテーマとしたものです。

地球環境の変化は、近代人のさまざまな行動によって引き起こされました。そして今、地球温暖化による海面上昇によって、キリバスをはじめ、多くの太平洋の島々が水没の危機に瀕しています。そこで、島嶼地域各国のリーダーを迎え、太平洋の国々の環境を守るための一つの手段として、浮体構造物の活用を検討するシンポジウムを企画しました。

当日は、キリバス共和国大統領、パヌアツ共和国首相、ミクロネシア連邦の資源開発大臣においでいただきました。

はじめに宮本社長が「地球温暖化対策には国、組織を超えて、共通のゴールに向かう意思統一が欠かせない。今こそアクションを起こさなければならない」と呼びかけました。



シンポジウム会場

続いて、当社の未来構想「GREEN FLOAT」と、NPO法人地球倶楽部ネットワーク2000が構想した「Farm Float 2015」のプレゼンテーションが行われました。パネルディスカッションでは、島嶼地域の環境やそこに住む人々の実生活に配慮すべきことなどをはじめ、フロート・アイランドの実現に向けた技術的な可能性、経済的・社会的な課題など、多くの意見が交わされました。

最後にキリバス共和国のトン大統領より、「世界の全ての人は、自らの活動が他の人の生存を脅かす可能性に配慮して生活しなくてはならない」という主旨の「東京宣言」が発表されました。

本シンポジウムをきっかけとして、さらに大きな動きにつながるよう、今後とも当社の環境社会貢献活動の中心テーマとして継続的に推進していきます。



キリバス共和国
アノテ・トン大統領ご夫妻



パネルディスカッション

● 環境アイランド「GREEN FLOAT」

赤道直下の海洋上に直径3,000mの円形の人工浮体島を構築し、居住・産業施設や植物工場などを集約した、高さ1,000mのタワーを建設するものです。

従来の都市の考え方とは異なり、植物のように環境と調和し、地球に負荷のかからない生活環境を考えた結果として生まれた構想です。

宇宙太陽光発電や、海水中のマグネシウムなどを成分とした構造材の利用など、最先端の環境保全技術を結集し、2025年の実現を目指しています。



※参照アドレス <http://www.shimz.co.jp/theme/dream/greenfloat.html>

● 地球倶楽部ネットワーク2000が構想した「Farm Float 2015」

2001年開催の「宇宙船地球号こども会議」シンポジウムで、キリバスの子どもの「僕たちの島がなくなる」という発言をきっかけにした構想です。海上の浮体構造をベースとした、生態系に配慮したエネルギー効率の高いリゾートアイランドです。

20haほどの広さに約1千人が居住し、島内には農園やヘリポート、港、人工ビーチがあり、漁礁を設けて黒マグロの養殖などを行います。エネルギーは、水を触媒に反応させて直接水素を取り出すクリーンな技術を主力とし、廃棄物ゼロのエネルギー循環システムを構築します。



写真提供：
天野憲仁

^{*}太平洋島嶼地域：キリバス共和国やツバル、ミクロネシア連邦など、太平洋上に浮かぶ大小さまざまな島国で構成される地域の総称。

活動実績

2008年度は、本社で行ってきた寄付や災害支援、作業所での周辺の清掃など地域社会との結びつき、また、従業員個人の社会貢献に加えて、地域と密着した社会貢献活動を継続することも大切と考え、部門ごとの活動も行うこととしました。

2009年度は、活動支援のための「ボランティア用ウェブサイト」をイントラネットに開設し、社会貢献活動の活性化を図っていきます。

●「第20回 日本ファンタジーノベル大賞」を主催

2008年11月25日、当社と読売新聞社東京本社が共催、新潮社後援の「日本ファンタジーノベル大賞」の第20回授賞式が都内で行われました。応募総数646編の中から大賞は、中村弦氏の「天使の歩廊 ある建築家を巡る物語」が、優秀賞には里見蘭氏の「彼女の知らない彼女」が選ばれました。どちらも、「第20回目という節目にふさわしい意欲的な作品」と審査員から高い評価を得ました。



前列左から
当社塩原、優秀賞の里見さん、
大賞の中村さん、読売新聞大月取締役

● 小学生ハゼ釣り大会をサポート

建築事業本部第三事業部では浄化活動を行っている日本橋川で開催された「ハゼ釣り大会」をサポートしました。地元小学生40名が参加し、徐々に魚が戻ってきていることを実感してもらうことで、以前からの「日本橋川の浄化・清掃活動」を理解していただきました。



● 花火大会後の臨港パーククリーンアップ活動

横浜市市民活動支援センターが主催する「みなとみらいクリーン大作戦」活動の一環として「神奈川新聞社花火大会後のゴミの分別回収と清掃活動」を実施し、他支店、家族の賛同協力により、約60名の参加がありました。



● インターンシップの実施

東北支店ではインターンシップの実施により企業施設を通じた青少年教育を推進しています。品質試験、出来形測定、測量、構造計算などを体験させ、普段学校の授業で学んでいることが、実際の現場ではどのように活かされているのかを主眼に置き研修を実施しました。実施した学校は仙台市立館中学校、仙台市立工業高校、秋田工業高専、八戸工業高専、東北職業能力開発大学、東北大学、信州大学、秋田県立大学などがあります。



● 海外でのエコ教育の実施

アジアを中心に子どもたちへの環境教育に力を入れています。

タイ国では、次世代を担う子どもたちの環境意識を醸成するため、当社スタッフが講師となり環境教育を実施しています。シンガポール営業所、タイシミズ社ではエコバックを製作し、当社社員や得意先に配布しました。シミズフィリピン社では総勢70名で植樹活動に参加するなど、環境意識の高揚を図っています。



タイ・バンコク郊外のビムパ瓦斯小学校での環境教育



シンガポールファミリーデーでのエコバック配布

地域	活動内容	実施日
東京	川崎市推進協議会主催の地球温暖化防止活動として「環境紙芝居」を実施	2008/11/2 2008/11/15
	ぼっけ生きもの倶楽部(コチドリとアジサシの営巣地の草抜き、草刈り、砂利敷きで環境整備)	2009/2/21 2009/2/28 2009/3/7
北海道	農業用水施設への植樹活動 ・新篠津村町内農業用水路(農業土木業月会主催) ・豊頃町二ノ宮地域内排水機場(NPO助っ人100人会主催)	2008/6/17 2008/7/17
東北	今回で11回目となるドミニカン修道院の庭木の手入れ、草刈り、清掃奉仕活動	2008/9/13
北陸	佐渡百選に選定された「小倉千枚田」の景観復活のための活動に参加して、田植えを実施	2008/5/19 2008/9/28
名古屋	松阪 伊勢寺ネイチャー“あい”ランドへ参加し間伐や植林をすることにより森林を復活させる活動	2008/12/13 2009/3/8
関西	兵庫県・NPO主催の森林ボランティア講座を受講(座学・実習)し、今春の六甲森林ボランティア活動の植林・整備活動に備えた	2008/7/12 2008/7/13 2008/9/28
広島	大陸から越冬する山口県の県鳥ナベヅルのねぐら・えさ場の整備	2008/5/25 2008/10/4
九州	「海の中道海浜公園」に松苗木を植樹	2009/3/7
海外	マニラ郊外カビテ州/バライバライ山にて植樹活動	2008/8/9

2008年度環境ボランティア活動実施例

CSR報告書を読んで ステークホルダーの方々のご意見

※五十音順で掲載しています。



株式会社資生堂
総務部CSR室
宇都宮 香織 様

CSR報告書への名称変更から2年目を迎え、本年度の報告書では、清水建設のCSRの考え方、取り組み方針がより明確に示されたと感じます。CSR活動方針、具体的活動内容と報告書の記載内容をリンクして示し、また2008年度取り組み項目への自己評価を一覧で表すなど、ステークホルダーにとって読みやすく、わかりやすい報告書となりました。

今後のCSR報告書内容へのさらなる期待として、長期的視野でのCSR展望と社会へのコミットメントに関する

メッセージの表明を望みます。

なお、今回のトピックスのテーマである「育つ、育む」では、「地方都市の活性化」および「次世代ものづくり人材の育成」という現代社会の課題に積極的に取り組む企業としての姿勢を示しており、「日本の未来創り」への寄与という社会的意義の大きいCSR活動として評価します。

また、長年培ってきた技術力を活かした、有害物質除去、土壌浄化事業といった環境問題へのビジネスソリューションの提供は、今や地球温暖化対策が重要課題のひとつとなったグローバル社会への大きな貢献といえます。まさに建設業の特質を生かしたCSRの一環として、サステナブル社会の実現に寄与するこれらの企業活動を、より積極的に社会に発信することで、世界を視野においた社会への貢献度がさらに

高まると考えます。

生物多様性については、早くから積極的に事業活動の中で取り組んでおられます。2010年のCOP10の日本開催を控え、多くの企業が生物多様性への取り組みに注力を図る中、その先駆者として業界を超え、ベンチマーク的存在感を示されることを今後のCSR活動に期待します。



株式会社
ニッセイ基礎研究所
上席主任研究員
川村 雅彦 様

CSR報告書へと名称が変わって2年目を迎え、トップメッセージにおいて「今こそ、建設業の特質を生かしたCSRを推進することが重要」と明言されている。「シミズのCSR」の体系化も進化し、CSR経営の基本的枠組みがより明確になった。特に、「建設業を取り巻く社会環境」の変化から自社のCSRを説き起こしたことは評価できる。これは持続可能な社会の実現に向けた本業での取組の出発点である。ただ環境的・社会的・統制的課題が羅列的であり、建設業との関係性を整理す

るとよりわかりやすくなるだろう。

昨年の意見でも申し上げたが、大きな時代潮流の変化のなかで、中長期的にシミズが目指すCSRの姿が見えにくい。中期経営計画とも関連付けて、CSR活動の具体的な達成目標と目標年次を示す必要がある。そうすることで、シミズ全体でブレのないCSR活動が可能となろう。本報告書は2008年度の実績と2009年度の方針をまとめたものであるが、短期的な視点とともに中長期ビジョンを明確にすることもCSR報告書の役割と考えられる。

今回、シミズの考える主なステークホルダーが示されたが、模式図に留まっており、それぞれに対して果たすべき社会的責任を明示すべきである。ステークホルダー価値を高めることは、シミズの企業価値を高めることに他ならない。このなかでCSRの実践者

でもある従業員の位置づけは重要である。CSRの考え方や取組を社内に定着させるためには、今後、従業員向けのCSR報告書の説明会や意見交換会は不可欠であり、報告書の最大の活用方法ともいえる。

今回の報告では、全体的に体制や仕組みの説明中心型から脱却しようとする姿勢がうかがえる。またCSR体系と整合性のある「実施事項と自己評価」を一覧表として掲載したことは評価できる。しかし、改善に向けた課題が明記されておらず、P-D-C-Aの観点からは不十分であり、担当部署にとっては重点取組事項が曖昧となる可能性もある。こうしたなかで、未来志向の「エコロジー・ミッション」や「シミズ生物多様性ガイドライン」は高く評価できる。今後のさらなる改善と進歩に期待したい。



佐藤泉法律事務所
弁護士
佐藤 泉 様

清水建設のCSR報告書は、目次を見るだけで、情報開示の基本姿勢が強く伝わってくる。トピックスを、地域社会と次世代の子どもたちに焦点をあてている点は、読み手に希望を与える。建設業は、ハコモノを作るのではなく、生活と交流の場を育てる仕事だと、改めて気づかせてくれる。コンプライアンスの強化、環境への配慮、人材の育成と労働安全など、どの項目も現代の企業に求められる重要な課題であり、その一つ一つに自主的取組を強化し、自己評価を行ってさらなる改善を目指していく姿勢が随所に感じられる。その取組は網羅的であり誠実である。

だが、東京に暮らす私には、これで日本の建設業は素晴らしいと手放して喜べない気持ちが残る。この10年で、超高層のビルがどれだけ増えたことか。また、ダム、空港、高速道路など、無駄な公共工事も多い気がする。大規模な地震が来たときに、街は大丈夫なのだろうか。温暖化による海面上昇や風水害のリスクに耐えられるのだろうか。持続可能な社会への変化を迫られる今、本質的なところで建設業は逆行しているのではないだろうか。建設業は請負であり、発注者である顧客の期待に応える必要がある。また、都市計画や開発許可、公共工事は、行政によって進められるものであり、民間企業はこれに従うしかない。しかし、このような受け身の体質が、高層マンションの乱立やハコモノ行政と談合に結びついているのではないだろうか。そして、真のまちづくり、地域の活性化から離れているのではないだろう

か。岐路に立っているのは建設業界だけではない。石油をはじめとする地下資源を基礎とした文明から脱却するために何が 필요한かが問われているのだと思う。そのためには、建設業が、社会を大切にすることの意味を問い直す必要があると思う。

この報告書には、将来の清水建設を育む宝石がいくつかちりばめられていると思う。富山市立芝園小学校・芝園中学校の生徒と先生の声、シミズ・オープン・アカデミーの参加者の体験、地球温暖化対策の強化、シミズ生物多様性ガイドライン、人権への取組や多様な人材の活用など、人と資源を大切に取る取組はすでに着実に進められていることが分かる。これらが実を結び、新しい社会の創造につながることを期待する。



株式会社
日本政策投資銀行
事業開発部長
前田 正尚 様

「シミズのCSR」について、トップからの明確なメッセージが伝わってくるとともに、社会との多面的な関わりを踏まえて、自社の取り組みを網羅的に整理しようという姿勢に強く感銘を受けました。一方、情報過多な印象も受け、環境報告ガイドラインへの準拠は必要と思いますが、環境パフォーマンスの細かいデータ開示はWebと連動させ、紙面をシンプルに見やすくする方法を模索しても良いと思います。貴社の良さにフォーカスして、読者により深く読み込もうというインセンティブを引き出す工夫が欲しいと感じました。

巻頭特集である、学校を囲むフェンスがなく、教室に仕切りのないオープンスペースを採用した富山市立芝園小・中学校のPFIの事例は、大変興味深く読みました。ステークホルダーの範囲が際だって広範な建設業だけにこのような事例紹介は様々な活用が可能だと思いますが、地方自治体への訴求力は特に大きいように思います。こうした象徴的なプロジェクトと貴社の差別化要素とを明示的に結びつけたトピックを今後も紹介して戴きたいと思っています。

また、近年議論が活発な生物多様性の分野についても、環境方針に「自然生態系の配慮」を明記するなどトップマネジメントを素早く実現している点はさすがだと感じました。生物多様性に対する企業の取り組みはまだ手探りの状態ですが、貴社が先駆的に手がけた生物多様性ガイドラインや生態系配慮システム指数は国内における生物多

様性配慮の「手順化」、「見える化」に役立つため今後の発展を是非とも期待しています。

他方、シミズ・グリーンコードのようにCSRの観点から建物性能を総合的に評価する指標は、もう少し強調しても良いのではないのでしょうか。これは、単なる一手法の提案というよりも、他社との差別化を通じて建設業本来の企業価値を高めるツールになると考えられます。LCVというコンセプトとの関連を含め、貴社の「建築」に対する取組へのトータルな記載があればさらに良かったと思います。

引き続き誠実なCSRへの取組により、サステナブルな社会の実現に寄与し、貴社の企業価値が一層向上することを期待します。

ご意見をいただいて

環境報告書として1995年に発行以来、持続可能性報告書を経て昨年より名称と内容を衣替えした第15号CSR報告書について、新たにご提示した「当社のCSRの体系」と「ステークホルダーの方々に対する情報開示」などの視点から、各界でご活躍中の方々よりご意見を頂戴しました。

CSRを体系化することについては、経営の枠組みと活動基盤を整理するために建設業を取り巻く社会環境の特定と、社会の変化から生ずる要請・期待へどう応えていくかを明確にすることが、重要な課題と再認識いたしました。また、「CSR活動は、時間軸で考えるべきで

活動の具体的な達成目標と達成年次を示すべき」というご意見は、ブレのない持続的活動のために積極的に取り入れていきたいと考えております。「情報開示のための報告書は、日常活動の実績を網羅的に説明するのか、特徴的な要素に焦点を当てるのか」という問題は、一長一短があり、さらに工夫してよりわかりやすくバランスのとれたものにしていききたいと思います。また、発注者の期待に応えるという請負業の受け身の体質とCSR活動をどう調和させるかという議論についても今後の課題としたいと思います。社会と企業の関わりをテーマに、広範なステークホルダーの方々とコミュニ

CSR担当
専務執行役員
東條 洋



ケーションを深めることができたことは、本当に有意義であったと考えています。本報告書の読者の皆様に、私どものCSRについての考え方や活動についてご理解をいただき、さらに透明性の高い企業活動の推進につなげていきたいと存じます。

ステークホルダー・ダイアログ実施状況

第一回 2008年11月10日(月)

都内、当社の都内現場見学に続いて以下のテーマでダイアログを行いました。

1. 自己紹介とCSRに対する基本的な考え方
2. シミズのCSRについて(感想、課題など)
3. CSR報告書第14号(2008)について
4. CSR報告書第15号(2009)について

【第一回出席者】

株式会社資生堂 総務部CSR室
株式会社ニッセイ基礎研究所 上席主任研究員
佐藤泉法律事務所 弁護士
株式会社日本政策投資銀行 業務企画部長
当社 宇喜多副社長他

伊佐治 朗子 様
川村 雅彦 様(司会)
佐藤 泉 様
前田 正尚 様



第一回

第二回 2009年6月2日(火)

「シミズCSR報告書第15号」について以下のテーマでダイアログを行いました。

1. 基本構成とその展開について
2. 各項目(領域)の詳細について
3. ステークホルダーの立場として
4. 当報告書の活用・戦略性について

【第二回出席者】

株式会社資生堂 総務部CSR室
株式会社ニッセイ基礎研究所 上席主任研究員
佐藤泉法律事務所 弁護士
株式会社日本政策投資銀行 事業開発部長
当社 東條専務他

宇都宮 香織 様
川村 雅彦 様(司会)
佐藤 泉 様
前田 正尚 様



第二回

開催場所はいずれも当社 会議室

編集後記

相手の立場に立った情報の開示をするためには、社内の検討だけでは限界があるというのが前号を発行するにあたっての実感でした。第15号の発行にあたって、企画の時点よりステークホルダー・ダイアログを開催し、有識者の方々から貴重なご意見をいただき報告書へ反映いたしました。また、CSRには、CSRそのものを充実することと、情報開示をいかに適切に行うかという2面がありますが、活動が進行するにつれて前者がより重要になってくるということも今回の実感です。ステークホルダーの皆様の声を反映して第16号に向けて全社でシミズCSRを推進していきたいと思っております。



安全環境本部 地球環境部長 岩本 和明

第三者保証報告書



独立した第三者保証報告書

清水建設株式会社
取締役社長 宮本 洋一 殿

2009年 7月10日

1. 保証の対象と目的

株式会社あらたサステナビリティ認証機構（以下、「当社」という。）は、清水建設株式会社（以下、「会社」という。）からの依頼に基づき、会社が作成した「シミズ CSR 報告書 第15号 2009」（以下、「同レポート」という。）に関して保証業務を行った。保証業務の目的は、同レポートに記載されている特定の環境パフォーマンス情報（地球温暖化防止、建設副産物、グリーン調達、オフィス活動、環境会計）を対象に、会社の方針及び基準を規準として、以下の点について独立の立場から結論を表明することである。

- ・同レポートに記載されている2008年4月1日から2009年3月31日までを対象とした特定の環境パフォーマンス情報（地球温暖化防止、建設副産物、グリーン調達、オフィス活動、環境会計）が、会社の方針及び基準に従って、重要な点において収集、報告されていないと認められる事項がないかどうか。

同レポートは会社の責任のもとに作成されたものであり、当社の責任は独立の立場から結論を表明することにある。

また、定量情報に関しては、会社及びその作業所のみを保証の対象としている。

2. 実施した保証手続の概要

当社は、「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務（ISAE3000）」（2003年12月改訂 国際会計士連盟）、「環境報告書審査基準（案）」（2004年3月公表 環境省）に準拠して業務を行った。本業務はこれらの基準に基づき限定的な保証を提供するものである。また、本業務は一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠した監査ではなく、従って監査意見を表明するものではない。

保証業務において行った手続の概要は以下のとおりである。

- ・会社の全般的状況及び環境マネジメントに関する本社における資料の閲覧、質問
- ・同レポートに記載されている保証対象に関する、会社の方針及び基準の設定と運用の状況に関する本社、支店及び作業所における質問

- ・保証対象を測定、集計、報告する方法に関する本社、支店及び作業所における資料の閲覧、質問
- ・保証対象について本社、支店及び作業所におけるサンプリングしたデータと根拠資料の証憑突合、各根拠資料間の整合性の評価、分析の手続
- ・選定した往査サイト

サイト名	主な機能
清水建設株式会社 本社	本社機能
同 九州支店	支店機能
同 九州支店 (飯塚博多グリーンビル4号館 新築工事作業所)	建設機能

なお、保証の対象とし、手続を実施した特定の環境パフォーマンス情報（地球温暖化防止、建設副産物、グリーン調達、オフィス活動、環境会計）については、同レポートの該当箇所にマーク（✓）を付した。

3. 結論

当社の結論は、以下のとおりである。

- ・同レポートに記載されている2008年4月1日から2009年3月31日までを対象とした特定の環境パフォーマンス情報が会社の方針及び基準に従って収集、報告されていないと認められる重要な事項は、当社が実施した手続の範囲では発見されなかった。

4. 独立性

会社と当社の間には、「環境報告書審査基準（案）」及び公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

株式会社あらたサステナビリティ認証機構



東京都港区芝浦四丁目2番8号
住友不動産三田ツインビル東館

代表取締役社長

山手 章

【コーポレートメッセージ】

子どもたちに誇れるしごとを。

Today's Work, Tomorrow's Heritage

2008年6月に、新しいコーポレートメッセージを策定、発表しました。このメッセージには、こんな想いが込められています。

“子どもたち”は次の世代や時代へのつながりを示唆するとともに、社会の純粋な目を象徴しています。“Heritage”とは、「伝統的な信条・価値・品質」という意味を持ちます。

私たちは、誠実さと強い責任感を持ち、専門家として誇れるような仕事をし、次の時代に財産となるものを残していかなければなりません。歴史に培われ、これからも歴史をつくり続け、そして、あらゆるプロセスで、一人ひとりが取り組むすべての活動や行動に、その姿勢を反映させるという強い決意、約束を、このメッセージで宣言しています。

常に「子どもたちに誇れるしごと」を実践していくことを、すべてのステークホルダーの皆様に対するコミットメントとして、事業活動を行ってまいります。



ホームページトップ画面

CSRに関する当社の主な動き

年	主な動き	年	主な動き
1804年（文化元年）	江戸・神田で創業	2006年（平成18年）	「内部統制システム整備の基本方針」の策定
1887年（明治20年）	「論語と算盤」の考え方を経営に導入 「諭示」の提示	2007年（平成19年）	「CSR推進室」の設置 「内部統制推進グループ」の設置 「独占禁止法違反再発防止策」の策定 「独占禁止法違反再発防止策」の 全社巡回指導、法務部監査の開始 「独占禁止法違反外部通報制度」の設置 「eラーニング」による 「全社的コンプライアンス研修」の開始 「法務ニュース」の配信開始 取引業者との「調達基本方針」の策定 「ボランティア休暇制度」の開始
1896年（明治29年）	「営業規則・総則」の制定	2008年（平成20年）	「リスク管理規程」の制定 「リスク管理委員会」及び 「リスク管理主管部署（経営管理部）」の制定 「シミズ・オープン・アカデミー」の開校
1904年（明治37年）	「店務取扱に関する諭示」の提示		
1916年（大正5年）	「営業規定附店員心得」の制定		
1938年（昭和13年）	「従業員心得（服務規程の内）」の制定		
1946年（昭和21年）	「従業員心得」の改定		
1948年（昭和23年）	「従業員心得」の改定		
1982年（昭和57年）	「経営理念」の制定		
1991年（平成3年）	「経営理念」の改定 「地球環境室」の設置 「清水地球環境憲章」の制定		
1998年（平成10年）	「企業倫理行動規範」の制定		
1999年（平成11年）	「執行役員役員制度」の導入		
2004年（平成16年）	「企業倫理行動規範」の改訂		

2008年度 社外顕彰受賞一覧

顕 彰 名	受 賞 作 品
サステナブル建築賞 国土交通大臣賞(事務所ビル部門)	マブチモーター本社棟
サステナブル建築賞 国土交通大臣賞(その他ビル部門)	エプソンイノベーションセンター
土木学会環境賞(Iグループ)	樹上動物のためのアニマルパスウェイに関する研究と実績
BELCA賞 ベストリフォーム部門	国際文化会館本館
東京建築賞 一般部門ー類・奨励賞	穴八幡宮出現殿
電気設備学会技術部門・施設奨励賞	ワールドシティタワーズ(アクアタワー)の電気設備
日本免震構造協会作品賞	ソニーシティ
空気調和・衛生工学会振興賞・技術振興賞	キャノンプレジジョン北和徳第二事業所における環境負荷低減空調システム
空気調和・衛生工学会 SHASE技術フェロー(認定証)	換気測定法の研究開発と標準化
高知県木の文化賞	高知学芸高等学校体育館
日本建築美術工芸協会 AACAA賞	金刀比羅宮プロジェクト
BCS賞	国立新美術館
日本風工学会 研究奨励賞	典型的夏季晴天日を対象とした大気部熱収支構造の定量評価に基づく都市内部の熱収支MAP試作ー気候数値解析に基づく都市気候の地域特性の定量化(その2)ー
地下水学術賞	地下水学の学術面での功績
日本応用地質学会論文賞	新潟県魚沼丘陵北部の河成段丘の層序
地盤工学研究発表会 優秀論文発表者賞	遠心載荷実験に基づく基礎根入れ部に作用する地震時土圧
アーバンインフラ・テクノロジー推進会議技術研究発表会 優秀賞	都市域における生物多様性予測マッピング技術の開発
アーバンインフラ・テクノロジー推進会議技術研究発表会 優秀賞	パルタウン城西の杜ー地域環境と呼応するエコタウンをめざしてー
Outstanding Service Award	月・火星無人探査ミッション
アテネ工科大学・パトラス大学から学術講演感謝状	「杭基礎の地震工学研究」と題した学術講演
アテネ工科大学から10年間の支援活動に対する感謝状	アテネ工科大学の学生が兵庫県南部地震によって被災した建造物とその復興状況を見学・学習ツアーに対する10年間にわたる支援活動
東京消防庁芝消防署 自衛消防体制の確立に対する功労賞	清水建設株式会社
コンクリート工学協会作品賞	バイチャイ橋
石川県体育協会維持会員としての多年にわたる石川県のスポーツ振興活動に対する感謝状	受賞者 北陸支店 営業2部
浅野川大雨災害復旧支援ボランティア御礼状	受賞者 清水建設(株)北陸支店
中部建築賞 入選	富山市立芝園小学校・芝園中学校
東京消防庁麹町消防署から地域住民の安全・安心への寄与に対する感謝状	永田町2丁目建設所
日本建築士上学会 学会賞論文賞	建築士上性能設計のための性能評価の標準化に関する一連の研究
エンジニアリング功労者賞	わが国エンジニアリング産業の発展に顕著な功績

※他に16件の受賞実績があり、ここに掲載していないものについては、ホームページ(http://www.shimz.co.jp/csr/environment/report/pdf/data_2009.pdf)を参照してください。

清水建設株式会社

<http://www.shimz.co.jp/>

●お問い合わせ先●

安全環境本部 地球環境部

TEL.(03) 5441-0997 (ダイヤルイン)

本社

東京都港区芝浦1丁目2番3号 シーバンスS館 〒105-8007

TEL.(03) 5441-1111

建築事業本部

東京都港区芝浦1丁目2番3号 シーバンスS館 〒105-8007

TEL.(03) 5441-1600

東京建築第一事業部

東京都港区芝浦1丁目2番3-10号 シーバンスS館 〒105-8007

TEL.(03) 5441-1401

東京建築第二事業部

東京都港区芝浦1丁目2番3-20号 シーバンスS館 〒105-8007

TEL.(03) 5441-1402

東京建築第三事業部

東京都港区芝浦1丁目2番3-30号 シーバンスS館 〒105-8007

TEL.(03) 5441-1403

横浜支店

横浜市中区吉田町65番地 〒231-0041

TEL.(045) 261-3981

千葉支店

千葉市中央区富士見2丁目15番11号 日本生命千葉富士見ビル7階 〒260-0015

TEL.(043) 227-0231

関西事業本部

大阪市中央区本町3丁目5番7号 御堂筋本町ビル 〒541-8520

TEL.(06) 6263-2800

大阪支店

大阪市中央区本町3丁目5番7号 御堂筋本町ビル 〒541-8520

TEL.(06) 6263-2800

神戸支店

神戸市中央区磯上通4丁目1番13号 神戸磯上ビル 〒651-0086

TEL.(078) 262-8011

四国支店

高松市寿町2丁目4番5号 〒760-8533

TEL.(087) 839-4300

北海道支店

札幌市中央区北1条西2丁目1番地 札幌時計台ビル13階 〒060-8617

TEL.(011) 214-3511

東北支店

仙台市青葉区木町通1丁目4番7号 〒980-0801

TEL.(022) 267-9111

北陸支店

金沢市玉川町5番15号 〒920-0863

TEL.(076) 220-5555

関東支店

さいたま市大宮区下町1丁目51番地 木崎屋ビル 〒330-0844

TEL.(048) 631-3311

名古屋支店

名古屋市中区錦1丁目3番7号 〒460-8580

TEL.(052) 201-7611

広島支店

広島市中区上八丁堀8番2号 〒730-8535

TEL.(082) 225-4611

九州支店

福岡市中央区渡辺通3丁目6番11号 福岡フコク生命ビル 〒810-8607

TEL.(092) 716-2002

土木事業本部

東京都港区芝浦1丁目2番3号 シーバンスS館 〒105-8007

TEL.(03) 5441-1111

土木東京支店

東京都港区芝浦1丁目2番3-12号 シーバンスS館 〒105-8007

TEL.(03) 5441-1300

土木横浜支店

横浜市中区吉田町65番地の7 〒231-0041

TEL.(045) 253-2280

国際支店

78 Shenton Way #11-01 Singapore 079120

TEL.(65) 6220-0406

東京都港区芝浦1丁目2番3号 シーバンスS館 〒105-8007

TEL.(03) 5441-1111

投資開発本部

東京都港区芝浦1丁目2番3号 シーバンスS館 〒105-8007

TEL.(03) 5441-0876

エンジニアリング事業本部

東京都港区芝浦1丁目2番3号 シーバンスS館 〒105-8007

TEL.(03) 5441-0131

技術研究所

東京都江東区越中島3丁目4番17号 〒135-8530

TEL.(03) 3820-5504



この印刷物は、FSC認証紙を使用し、植物油100%の「大豆油インキ」を使って、「水なし印刷」で印刷しております。

